

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	就学（就園）時健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	小西	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	就学時健康診断						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 33（1958）年度	根拠	学校保健安全法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	学校保健安全法施行令					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。							
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）							
内容	<p>○保護者への通知 9月中旬から下旬 受診票を就学関係送付物に同封し各家庭へ郵送する。</p> <p>○実施会場・時期 例年10月上旬から11月下旬 学齢簿作成後、随時各小学校を受診会場とし実施する。</p> <p>○検査項目 ① 栄養状態 ② 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 ③ 視力及び聴力 ④ 眼の疾病及び異常の有無 ⑤ 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 ⑥ 歯と口腔の疾病及び異常の有無 ⑦ その他の疾病及び異常の有無（※ 知能検査は⑦に含む） （就園時健康診断 こども園（長時間）：上記①②⑦※ 幼稚園・こども園（短・中時間）：上記①②④⑤⑥⑦※ ※いずれも知能検査は行わない）</p>							
経過	<p>○昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施</p> <p>○学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） →知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。</p> <p>○通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。</p>							
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>教育委員会が実施主体となり各学校で実施。児童等健康診断委託：荒川区医師会、就学及び就園時健康診断委託（歯科）：荒川区歯科医師会</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	学校受診率（%）	95	95	95	95	95	受診者数/対象者数 ※学校健診終了時（転出者及び外国籍含）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
学校保健安全法第11条により実施する義務がある。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,063	3,985	4,077	4,150	4,150	4,164	4,145
決算額（4年度は見込み）		3,942	3,954	3,936	4,006	4,026	4,028	4,145
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
就学時健診受診者（人）		1,579	1,644	1,629	1,659	1,647	1681	1660
就園時健診受診者（人）		204	176	146	110	142	89	130

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	就学時知能検査用紙等	273	需用費	就学時知能検査用紙等	274	需用費	就学時知能検査用紙等	298
委託費	就学時健康診断委託	3,753	委託費	就学時健康診断委託	3,754	委託費	就学時健康診断委託	3,847

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,283	2,457	174	地方税等	0	0	0	
	物件費	4,026	4,028	2	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	313	423	110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,622	▲ 6,908	▲ 286	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,622	6,908	286	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,622	▲ 6,908	▲ 286	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,622	▲ 6,908	▲ 286	

備考 行政費用では、物件費としては、就学時健康診断委託3,754千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・健康診断の実施期間中に未受診者へ受診勧奨をしているが、最終日の実施校において受診者数が大幅に増え負担が増加するケースがあるため、日程に余裕をもって案内する必要がある。  
 ・受診率向上のため、受診校の変更受付や、外国籍を含む未受診者への案内などを柔軟に行う。  
 ・令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、感染拡大状況に応じた対応をとる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診校変更の受付時、変更先が偏らないように最終日以外の学校を優先して案内する。	電話で変更受付をする際、人数に比較的余裕のある学校を優先して案内した。	数校に受診者が集中しないよう、引き続き保護者への電話案内やホームページの記載等を工夫する。
②	引き続き新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、学校や保護者との連絡を密にとり柔軟な対応を行う。	来校者用の健康チェックシートを保護者に送付するなど、学校と連携して新型コロナウイルス感染症対策をとれた。	未受診者（特に外国籍の方）を減らすため、優しい日本語を用いた保護者通知も作成するなど対応する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校保健会補助		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	小林、松野		内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	学校保健会補助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 34	（ 1959 ）	年度	根拠	学校保健安全法、荒川区学校保健会補助金交付要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準			計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。							
対象者等	荒川区学校保健会							
内容	<p>荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置年月日 昭和34年3月26日</li> <li>・会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA</li> <li>・役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事11名、監事2名</li> <li>・部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。</li> </ul> <p>○学校保健会の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進</li> <li>・学校保健関係講習会等への参加</li> <li>・学校保健に関する研究、調査並びに施策</li> <li>・学校施設、設備に関する必要な指導と助言</li> <li>・学校保健大会等の開催</li> </ul>							
経過	<p>昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費補助金の額 平成8年度480千円、平成9～10年度450千円、平成11年度405千円、平成12～15年度385千円、平成16～19年度350千円 平成20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円）平成21年度以降350千円</li> </ul> <p>令和2年度荒川区学校保健大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止 令和3年度荒川区学校保健大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により動画配信にて実施</p>							
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	学校保健大会の保護者等参加人数	177	0	138	150	250	参加者数(人)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 各学校で組織される学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		350	350	350	350	350	350	350
決算額（4年度は見込み）		350	350	350	350	350	350	350
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	学校保健大会の参加者(人)	203	181	165	177	0	138	150

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,902	2,048	146	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	350	350	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	261	352	91	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,513	▲ 2,750	▲ 237
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,513	2,750	237	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,513	▲ 2,750	▲ 237
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,513	▲ 2,750	▲ 237

備考 行政費用では、補助費等として、荒川区学校保健会に対する補助350千円がかかっている。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校保健大会の実施の可否や実施方法の変更などの判断が求められる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、学校保健大会の実施については、会長や各理事と協議して決定する。	3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB配信での実施となった。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、学校保健大会の実施については、会長や各理事と協議して決定する。
②			
③			

他区の実況 22区 未実施 0区 不明 0区  
23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。

議会質問状況



事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	小林		内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	う歯予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 42	（ 1967 ）	年度	根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成29～33年度）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）							
内容	<p>1 小3、小5、中1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区歯科医師会への委託内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科医師による講話</li> <li>・ 歯科衛生士による、歯垢染め出し、歯口清掃及びフッ化物洗口剤の使用についての説明</li> </ul> </li> <li>○荒川区薬剤師会への委託実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付（令和元年度をもって終了）</li> </ul> </li> </ul> <p>2 小1対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○荒川区保健所による歯みがき指導を実施（2年度は未実施）</li> <li>3年度以降は、上記荒川区歯科医師会へ委託（3年度は未実施）</li> </ul> <p>3 全小学生対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付</li> </ul>							
経過	<p>昭和42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施</p> <p>平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施</p> <p>平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。</p> <p>平成29年度 学校歯科保健に関する研究会の名称を「荒川区児童・生徒う歯予防関係者研究会」から「荒川区児童・生徒歯・口の健康づくり研究会」へ変更</p> <p>令和2年度 新型コロナウイルス感染症により、給食後の歯みがきを不実施とする小学校が大半を占めている。「歯・口の健康づくり事業」はマスクを外さず実施のため、実技は不実施となったが、むし歯や歯周疾患についての講話の実施並びに染め出し剤及びフッ化物洗口剤を希望者に配付し、各家庭で実施出来るよう工夫した。</p>							
必要性	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>・ う歯予防対策事業委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	う歯予防指導日参加率	94	95	94	95	98	参加者数／対象者数
	②	DMFT指数（小学校6年生）	0.31	0.30	0.36	0.36	0.30	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数
③	DMFT指数（中学校1年生）	0.57	0.55	0.64	0.64	0.55	（未処置歯本数＋喪失歯本数＋処置歯本数）／受診者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	「学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を継続していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		8,478	7,964	8,653	8,834	8,127	8,790	9,148
決算額（4年度は見込み）		7,408	7,569	7,824	8,131	7,464	7,782	9,148
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,672	3,713	3,641	4,054	4,184	4,120	4,226
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	3,128	3,068	3,157	3,336	0	0	0
	フッ化洗口薬剤配付者数（小、中）	618	592	586	667	0	0	0
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導	1,395	1,435	1,514	1,531	0	1,557	1,636

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）				令和3年度（決算）				令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）		節	主な事項	金額（千円）	
需用費	よい歯のバッチ等	2,760		需用費	よい歯のバッチ等	2,981		需用費	よい歯のバッチ等	3,357	
委託料	う歯予防指導等	4,704		委託料	う歯予防指導等	4,801		委託料	う歯予防指導等	5,791	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,283	2,048	▲ 235	地方税等	0	0	0	
	物件費	7,464	7,782	318	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給付引当金繰入額	313	352	39	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,060	▲ 10,182	▲ 122	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,060	10,182	122	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,060	▲ 10,182	▲ 122	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,060	▲ 10,182	▲ 122		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては、よい歯のバッチ等購入費2,981千円、う歯予防指導等委託費4,801千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・学校歯科保健推進計画（第三期）が令和3年度までとなっていたので、3年度中に第四期推進計画の作成を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となった。  
 ・小中学校で実施している「歯・口の健康づくり事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施方法等について感染防止に努めるよう工夫しながら実施するなど、学校や荒川区歯科医師会と引き続き検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	3年度は、第四期推進計画の作成を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となった。	第四期推進計画の作成を、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期した。	第四期推進計画（案）を作成し、研究会に諮り、決定していく。
②	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、学校や荒川区歯科医師会と協議して実施内容を決定する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講話を中心に、マスクを外さずに事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、学校や荒川区歯科医師会と協議し、より良いものを実施する。
③			

他区の実況  
 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）  
 実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。

議会要旨  
 H28 決特（町田高委員）う歯予防事業の対象について  
 H29 予特（明戸真弓美委員）虫歯予防について

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	奨学資金貸付金		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	松野		内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	奨学資金貸付金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 45	（ 1970 ）	年度	根拠	荒川区奨学資金貸付条例、同施行規則、荒川区			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	奨学資金貸付事務取扱要領 他			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	高等学校又は高等専門学校に入学を予定する者のうち、成績優秀にして、かつ、経済的理由により修学困難な者に対して修学に必要な学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とする。							
対象者等	(1) 貸付けの1年前から引き続き区内に住所を有する者 (2) 高等学校等へ入学しようとする者 (3) 成績優秀でありながら、経済的理由により高等学校等における修学が困難な者 (4) (1)～(3)に掲げるもののほか、荒川区規則で定める要件を備えていること。							
内容	<p>&lt;選考&gt; 審査会において、人物・学資状態・学業成績等を審査し、貸付の可否を決定する。</p> <p>&lt;届出&gt; ・在学中、毎学年末に学業成績を提出・休学、復学、転学、退学、身分、住所等の変更等</p> <p>&lt;貸付額&gt; 入学準備金（決定者に対して、3月下旬頃に一括交付）⇒ 公立100,000円・私立500,000円 ※なお、平成20年度募集（21年度生）から、入学準備金のみ貸付を行うこととした。 参考：20年度まで実施していた修学資金について 公立 月額 @14,000円（年168,000円）、私立 月額 @26,000円（年312,000円）</p> <p>&lt;償還&gt; 高等学校等を卒業後（上級学校に進学したときは、その学校を卒業後）6ヶ月を経過した後、借入金額が100,000円以下の場合2年以内、500,000円以下の場合10年以内に償還する。 平成29年度より新たに返還免除規定を設け、高等学校等を正規の修業年数で卒業及び高等学校等を卒業後5年間に荒川区に3年以上在住し、特別区民税を2年以上納付した場合、返還を免除する。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年度から開始、入学準備金及び修学資金の貸付額を変更し現在にいたっている。</li> <li>・平成20年度募集分から、入学準備金に特化・充実した制度とした。 ※入学準備金：公立85,000円→100,000円、私立240,000円→500,000円</li> <li>・平成29年度募集分から、高等学校等を所定年限で卒業後、区内在住及び区民税の納付等、一定の要件を満たした場合、奨学資金の返還を免除する。</li> <li>・平成30年度募集分から、連帯保証人の住民税の滞納がないことの証明（納税証明書）を提出すれば、区外在住の連帯保証人を認めることとした。</li> <li>・令和2年度募集は、新型コロナウイルス感染症により世帯収入が著しく減少した世帯を考慮し、全員に対して追加募集を行った。</li> <li>・令和3年度募集は、新型コロナウイルス感染症により世帯収入が著しく減少した世帯も利用できる旨の周知を広く行い、応募者に対しても再確認を行った。</li> </ul>							
必要性	区の未来を担う優秀な人材を育成し、経済的な事由で進学をあきらめることのないよう事業を継続していく必要がある。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 4月：納付書・口座振替のお知らせの送付 10月：入学資金貸付の募集（区報、HP、チラシ等） 12月：申請受付 1月：審査会 2月：貸付者の決定 3月：貸付決定者の手続き、説明会							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	新規申込者に対する採用決定率 (%)	87.5	79.5	75.0	90.0	90.0	採用数/申込者数
	②	現年度調定額に対する償還額の割合 (%)	89.4	93.5	95.2	90.0	90.0	現年度償還額/現年度調定額
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 経済的な理由で修学が困難な者に対する支援制度として、引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,240	9,343	9,208	8,127	13,030	8,392	13,678
決算額（4年度は見込み）		3,384	6,836	7,349	7,672	12,921	5,915	13,678
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
貸付者（新規）		7	18	22	28	31	16	38
新規申込者数		11	27	31	33	39	24	45
新規候補者決定数		10	22	27	29	31	18	38
東京都育英資金予約募集申込者		7	3	8	7	3	4	5

令和2年度（決算）		令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、納付書印刷	36	需用費	消耗品、納付書印刷	36	需用費	消耗品、納付書印刷	71
役務費	口座振替手数料等	9	役務費	口座振替手数料等	6	役務費	口座振替手数料等	18
委託料	システム保守委託等	276	委託料	システム保守委託等	273	委託料	システム保守委託等	423
貸付金	入学準備金	12,600	貸付金	入学準備金	5,600	備品購入費	パソコン購入	566
						貸付金	入学準備金	12,600

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		1,522	1,638	116		地方税等		0	0	0
物件費		321	315	▲6	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		209	282	73	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲2,052	▲2,235	▲183		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		2,052	2,235	183	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲2,052	▲2,235	▲183		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲2,052	▲2,235	▲183		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品、納付書印刷費36千円、口座振替手数料等6千円、システム保守委託等273千円がかかっている。

問題点・課題 債務者間の公平性を確保するため、貸付金における滞納対策の見直しを検討し収納率の向上に努める。  
なお、荒川区以外の奨学金制度についても幅広く区民に周知し、ひとり親家庭の世帯には東京都母子及び父子福祉資金貸付金制度を、成績要件を満たさない生徒であれば、東京都育英資金の貸付金等を勧めていく。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	滞納を重篤化させないため督促・コールセンターを的確に活用し、適正な債権管理を行う。	コールセンターを有効に活用。督促状を定期的を送付し、適正な債権管理を行った。また、自宅訪問も行い債務者に意識づけをした。	令和4年度に引き続き、適正な債権管理を行っていく。
②			
③			

他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区 不明 0 区）	
	千代田、中央、中野、豊島、練馬の5区は、奨学金制度なし（平成31年度 江戸川区調査結果） 千代田、中央、港、世田谷、中野、豊島、練馬、足立、江戸川の9区は、奨学金制度なしまたは廃止。文京、台東、大田は給付型へ移行（令和3年度江東区調査結果）	
議会議決要旨	平成22 四定（齊藤裕子議員）「大学入学希望者に対する奨学金制度について」 平成26 9月会議（意見書）「給付型奨学金制度の創設を」 平成28 2月会議（安部キヨ子議員）「給付型奨学金制度の創設を」 平成30 2月会議（安部キヨ子議員）「奨学金貸付基準における成績・保証人要件の緩和を」	



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	教職員健康診断	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	萩原	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-03	教職員健康診断						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 34（1959）年度	根拠	学校保健安全法、労働安全衛生法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	教職員の疾病の早期発見と予防のため健康診断を実施し、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。							
対象者等	区立小、中学校の教職員（都費職員）（但し、区費職員は職員課で実施※検診内容は都費職員と同程度）							
内容	<p>【検診名】 【対象者】</p> <p>一般総合健康診断・・・都費教職員</p> <p>消化器検診・・・40歳以上の都費教職員（H17～）</p> <p>VDT検診・・・都費教職員のVDT作業（H6～）</p> <p>大腸がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>肺がん検診・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（子宮）・・・20歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>婦人科検診（乳房）・・・40歳以上の都費教職員の希望者</p> <p>B型肝炎予防接種・・・養護教諭のうち希望者（H6～）</p> <p>ストレスチェック・・・都費教職員（R1～）</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から消化器検診の対象者を学校保健法に従い、40歳以上の希望者から40歳以上に変更。</li> <li>平成23年度から精神疾患の早期自覚、早期対応を基本方針としストレス検査を実施。また、尿酸の値を測定することも開始し、健康管理を推進していく。</li> <li>令和元年度から教職員ストレスチェックを実施。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため2学期以降に実施。</li> <li>令和2年度はコロナ禍による医療従事者への配慮のため、令和元年度まで医師会館に医師を呼び実施していた2次検査については、医師会と調整し、医師が常駐している検診センターでの実施とし、受診促進につながった。</li> </ul>							
必要性	学校保健安全法第15条には「学校の設置者は毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない」と定められており、必要不可欠のものとなっている。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 令和3年度委託業者 教職員一般総合健診：荒川区医師会 B型肝炎：こころとからだの元気プラザ 婦人科健診：近藤記念医学財団							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	一般総合健康診断受診率（%）	98	99	99	99	99	人間ドック等の受診者含む
	②	消化器検診受診率（%）	63	53	66	70	70	受診者/希望者×100
③	婦人科健診受診率（%）	81	66	87	87	87	受診者/希望者×100	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	学校保健安全法により実施する義務がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		21,069	21,857	23,032	27,725	26,520	28,079	31,813
決算額（4年度は見込み）		18,644	19,801	20,895	22,338	21,987	23,861	31,813
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
教職員数		820	878	950	915	946	979	979
一般健診受診者数		780	818	831	820	844	880	880
消化器検診受診者数		154	177	219	174	154	178	178
大腸、肺、婦人科、B型受診者数		580	655	652	637	672	752	752

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	一般総合健康診断	21,987	委託料	一般総合健康診断	23,861	委託料	一般総合健康診断	31,813
	消化器健診			消化器健診			消化器健診	
	胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診			胸部X線、VDT検診	
	大腸がん、肺がん検診			大腸がん、肺がん検診			大腸がん、肺がん検診	
	婦人科検診			婦人科検診			婦人科検診	
	B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種			B型肝炎予防接種	
	ストレスチェック			ストレスチェック			ストレスチェック	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,283	2,457	174	地方税等	0	0	0	
	物件費	21,987	23,861	1,874	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	313	423	110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,583	▲ 26,741	▲ 2,158	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	24,583	26,741	2,158	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,583	▲ 26,741	▲ 2,158	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,583	▲ 26,741	▲ 2,158	

備考 行政費用では、物件費として、教職員健康診断委託に23,861千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・教職員のストレス状況について定期検査を行うなど働き方改革と合わせてメンタルヘルス環境を整える必要がある。  
 ・教職員の健康状態が、保健上及び教育上、児童、生徒及び幼児に与える影響が大きいため、健康診断受診率の向上に努める必要がある。しかし、法定検診以外の受診率が伸び悩んでいる状況である。  
 ・一般総合健診は、委託機関が各小中学校を循環して実施しているため、受診しやすい環境となっているが、授業を抜けて受診しなければならないうえに、大規模校ではタイトなスケジュールとなっている。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	教職員がいつでもメンタルヘルス面談を受けることのできる環境を整える。	教職員がいつでもメンタルヘルス面談を受けることができる環境を整えた。	令和4年度も継続してメンタルヘルス面談を受けることができる環境を整える。
②	法定検診以外の検診の受診勧奨を進めていく。	受診勧奨をするお知らせを配布する等を行った。	今後も継続して受診勧奨を行っていく必要がある。
③	令和元年度以前に戻すのではなく、実施時期や実施時間を検討し、より受診しやすい環境にする。	健康診断の実施時間について学校の要望を取り入れるよう努めた。	令和4年度から健康診断をより受診しやすくするため、実施時間を延ばすよう調整している。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状況	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	就学・学校選択	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	古川・佐々木・岡林	内線	3332			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	就学・学校選択						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	学校教育法施行規則第32条、荒川区立小・中学校における学校選択に関する実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進					
目的	学齢対象者等が、適切に就学の機会を得られるようにする。 学校選択制度は、児童・生徒が自分に適した学校を選択することで、意欲を持って学習活動や学校行事に取り組み、自らの能力を伸ばせることを目的としている。							
対象者等	就学：原則として、区内在住学齢対象者、及び都内在住・在勤者（夜間学級） 学校選択制度：区内居住の入学予定者及び転入学者（中学校の場合は区外居住であっても荒川区立小学校に在籍していれば対象者とする。）							
内容	学校選択制度の流れ 6～10月 各校で授業公開等、学校説明会等 9月 学校案内、入学手続き関係書類（希望校申込書等）を入学予定者へ配付 ～10月 希望校申込書受付 11月 希望校申込状況公表 12月 公開抽選 翌年 1月 入（就）学通知書の発行 2～3月 公開抽選補欠者繰上発表							
経過	学校選択制度の経過 平成13年度 平成14年度中学校入学予定者を対象に実施開始 平成14年度 平成15年度小学校入学予定者を対象に実施開始 平成17年度 平成17年度小学校入学者から兄弟在学者の優先取扱い廃止 平成18年度 選択制限校制を導入（汐入小学校）※平成19年度新入生から制限 平成21年度 選択制限校制を拡大（汐入小学校、汐入東小学校、第三中学校） 平成25年度 小学校において隣接区域選択制を導入 令和元年度 汐入東小学校の選択制限を令和2年度新入生から解除							
必要性	令和3年度に希望校申込書とともに提出されたアンケートでは小・中学生の保護者の8割超が学校選択制度を支持しており、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学校選択制度については学校説明会や学校案内により各校のPRを行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	小・学校選択制度賛成の割合(%)	78.6	80.2	83.2	80	80	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
	②	中・学校選択制度賛成の割合(%)	76.9	80.1	81.2	80	80	賛成者数/回答者数 ※アンケート結果
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	学校選択制度の導入から小学校19年、中学校20年が経過し、対象者の多くが制度を支持しているほか、制度の定着が図られている。引き続き制度の向上に努める。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,001	2,168	1,988	2,530	3,174	3,190	3,516
決算額（4年度は見込み）		1,974	2,077	1,893	2,187	2,490	2,496	3,516
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	入学予定の学齢簿人員数（小学校）	1,583	1,599	1,672	1,579	1,688	1,676	1,714
	入学予定の学齢簿人員数（中学校）	1,480	1,470	1,419	1,509	1,572	1,602	1,576
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	学校案内等	1,297	需用費	学校案内等	1,000	需用費	学校案内等	1,365
役務費	郵送料	1,193	役務費	郵送料	1,496	役務費	郵送料	2,151

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	17,119	18,429	1,310	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,490	2,496	6	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,346	3,172	826	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,955	▲ 24,097	▲ 2,142	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	21,955	24,097	2,142	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,955	▲ 24,097	▲ 2,142	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,955	▲ 24,097	▲ 2,142		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品費・学校案内及び封筒の印刷費1000千円、学校案内等郵送料1,496千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・学校説明会や土曜授業公開などの実施に努めているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、実施可能日や実施回数等に影響がでる可能性がある。  
 ・新入学の手続きにおいて、私立や都立学校に入学するため、区立校に入学しない対象者の把握をより確実に行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校説明会の実施時期を地域の小中学校で調整して、開催日が重ならないようにする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いつつ、開催日を調整して出来る限り重ならないようにした。	学校説明会等に加え、ホームページに掲載する内容を充実させることで積極的に情報発信していく。
②	昨年度に引き続き、令和4年度入学学生を対象に送付する学校紹介誌や通知文においても手続きを記載し、より一層の周知を図る。	1月に発送した就学(入学)通知書を私立学校等就学届と兼用にしたことにより、届け出の漏れが少なくなった。	引き続き、区立学校以外へ就学する場合の手続きの必要性及び方法の周知を継続していく。
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	学校選択制非実施区：大田区、世田谷区、中野区、杉並区、北区、葛飾区

議会(要旨)質問状	平成26年 予特 (竹内明浩議員)	「学校選択制度の意義」
	令和元年 決特 (久家繁議員)	「学校選択制の入学決定における志望動機による選考について」
	令和2年 6月 (横山幸次議員)	「少人数学級について」
	令和3年 2月 (相馬ゆうこ議員)	「少人数学級について」
	令和3年 6月 (北村綾子議員)	「35人学級導入後の学校選択制度の安定運営の可否について」



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	小学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	田中、金子、萩原、鈴木	内線	3332・3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	学校管理費					
	01-06-01	教材教具					
	01-09-01	学校プール運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（1964）年度	根拠	学校教育法、小学校設置基準、他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立小学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立小学校 24校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校管理費…食糧費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料</li> <li>・ 教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>・ 学校プール運営…水泳指導員報償費、消耗品費、役務費</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ピッカピカの1年生に真新しい机といすを」：H3年度～H22年度完了。新1年生全員に机といすを貸与し、6年間使用させる。（23年度入学生まで持ち帰り可）</li> <li>・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。6年生が持ち帰らなかった机といすを外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。</li> <li>・ H14年度から学校プールの残留塩素濃度測定はDPD測定法へ移行。また、学校週5日制に伴い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。</li> <li>・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、小学校の電気料金縮減を図った。（H23年度から順次導入し、H30年度で全24校に導入）</li> <li>・ 学校プールにおいては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度全校で中止とした。</li> <li>・ 令和3年度の学校プールにおいては通常どおり実施。</li> </ul>						
必要性	学校の管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						
指    標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	児童1人あたりコスト（円）	53,291	51,821	54,434	56,541	歳出決算額/児童数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
推進	推進	小学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		530,848	496,124	507,598	542,050	630,737	582,959	514,921
決算額（4年度は見込み）		443,902	461,364	476,555	473,540	466,699	491,868	514,921
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
学校数		24	24	24	24	24	24	24
児童数（5月1日現在）		8,552	8,686	8,900	8,886	9,006	9,036	9,107
生ゴミ処理の重量（キロ）		112,109	114,680	112,956	117,162	100,569	116,155	117,162
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	401,238	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	1,240	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	2,463
役務費	電話料、ごみ処理費など	25,864	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	421,911	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	436,205
委託料	机椅子廃棄等委託料	4,327	役務費	電話料、ごみ処理費など	22,045	役務費	電話料、ごみ処理費など	24,878
使用料	バス借上等使用料及び賃借料	1,117	委託料	机椅子廃棄等委託料	7,123	委託料	机椅子廃棄等委託料	10,999
備品購入費	管理・運営備品	34,153	使用料	バス借上等使用料及び賃借料	2,234	使用料	バス借上等使用料及び賃借料	4,240
			備品購入費	管理・運営備品	37,315	備品購入費	管理・運営備品	36,136

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,109	4,423	314	地方税等	0	0	0	
	物件費	466,699	490,567	23,868	国庫支出金	510	573	63	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	1,302	1,302	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	510	573	63	
	賞与・退職給与引当金繰入額	563	761	198	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 470,861	▲ 496,480	▲ 25,619	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	471,371	497,053	25,682	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 470,861	▲ 496,480	▲ 25,619	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 470,861	▲ 496,480	▲ 25,619		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費、食糧費、一般需用費421,911千円、ごみ処理券購入費等22,045千円、管理運営用備品購入費37,315千円がかかっている。

問題点・課題 ・学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品や消耗品等の更新を適宜行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校管理運営費の中で備品等の更新を行っていく。	学校管理運営費の中の備品等予算により、学校備品の更新を行った。	引き続き、学校管理運営費の中で備品等の更新を行っていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会(要旨)質問状	H22年 四定（横山幸次議員）「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 H23年 四定（竹内明浩議員）「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」 H25年 予特（竹内明浩議員）「区立小中学校における特定規模電気事業者からの電力購入について」		

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中学校管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	田中、金子、萩原、鈴木	内線	3332・3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	学校管理費					
	01-06-01	教材教具					
	01-08-01	学校プール運営					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 39（1964）年度	根拠	学校教育法、中学校設置基準、他				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立中学校の適正かつ円滑な管理運営を図る。						
対象者等	区立中学校 10校						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校管理費…食料費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料</li> <li>・ 教材教具…副読本等消耗品費、印刷製本費、物品修繕費、備品購入費</li> <li>・ 学校プール運営…水泳指導員報酬費、消耗品費、役務費</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の管理運営に必要な基本的な経費として一定額を確保してきた。</li> <li>・ 机・いすの寄贈：H8年度～H22年度完了。更新時に学校が不用と判断した机といすを、小学校分とともに外国に寄贈。（H8～9ドミニカ、H10～22ジャマイカ）</li> <li>・ 生ゴミ堆肥化事業：H11年度、小・中各2校で試行。H12年度から全校実施。</li> <li>・ H14年度から学校プールの残留塩素濃度測定はDPD測定法へ移行。また、学校週5日制に伴い、夏季休業中は外部指導員を配置することとなった。</li> <li>・ 特定規模電気事業者（PPS）の活用を行い、中学校の電気料金の縮減を図った。（H23年度から順次導入し、H30年度で全10校に導入）</li> <li>・ 学校プールにおいては、新型コロナウイルスの影響により令和2年度全校で中止とした。</li> <li>・ 令和3年度の学校プールにおいては通常どおり実施。</li> </ul>						
必要性	学校管理運営を円滑に進めるうえで、欠くことのできない必要経費である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学務課予算分は、学務課が直接執行（契約、支払など）。学校への予算令達分は、各学校で執行。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	生徒1人あたりコスト（円）	68,340	59,067	65,411	66,572	歳出決算額/生徒数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	中学校運営の基本的な経費を確保するものであり、必要度は高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		260,766	301,137	233,478	244,484	271,351	256,878	227,609
決算額（4年度は見込み）		215,196	209,740	213,122	217,733	191,022	220,632	227,609
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
学校数		10	10	10	10	10	10	10
生徒数		3,313	3,300	3,215	3,186	3,234	3,373	3,419
生ゴミ処理の重量（キロ）		64,398	58,605	60,046	71,839	41,264	46,031	71,839
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	164,598	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	27	報償費	夏季プール水泳指導員報償費	249
役務費	電話料、ごみ処理費など	11,319	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	194,696	需用費	光熱水費、食糧費、一般需用費	193,099
委託料	机椅子廃棄など	1,818	役務費	電話料、ごみ処理費など	10,447	役務費	電話料、ごみ処理費など	11,928
使用料	肖像画資料料	28	委託料	机椅子廃棄など	2,725	委託料	机椅子廃棄など	5,433
備品購入費	管理・運営備品	13,259	備品購入費	管理・運営備品	12,737	備品購入費	管理・運営備品	16,900

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,109	4,423	314	地方税等	0	0	0	
	物件費	191,022	220,602	29,580	国庫支出金	613	679	66	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	31	31	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	613	679	66	
	賞与・退職給与引当金繰入額	563	761	198	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 195,081	▲ 225,138	▲ 30,057	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	195,694	225,817	30,123	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 195,081	▲ 225,138	▲ 30,057	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 195,081	▲ 225,138	▲ 30,057		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費、食糧費、一般需用費194,696千円、ごみ処理券購入費・生ごみ処理費等10,447千円、管理運営用備品購入費12,737千円がかかっている。

問題点・課題 ・学校の管理用及び教材教具の老朽化している備品や消耗品等の更新を適宜行っていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校管理運営費の中で備品等の更新を行っていく。	学校管理運営費の中の備品等予算により、学校備品の更新を行った。	引き続き、学校管理運営費の中で備品等の更新を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨	平成22年 四定（横山幸次議員）「小中学校の授業に直接関わる教材教具を全額公費負担すること」 平成23年 四定（竹内明浩議員）「区立小中学校における特定規模電気事業者の活用について」



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-15		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校行事（小学校）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
			担当者名	村田、鈴木	内線	3343		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	学校行事						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	に対する交通費補助金支給要綱		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	ワールドスクール、地区別連合運動会、図画工作展、オーケストラ鑑賞教室、合唱鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。							
対象者等	小学校在学者							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区別運動会：南千住、峡田、尾久、日暮里の4地区ごとに実施する地区別連合運動会。10月頃に地区内の学校等を会場に開催。参加対象は6年生。</li> <li>○図画工作展覧会：小学校児童が授業で制作した作品を展示する。東京朝鮮第一幼初中級学校の作品も展示。1月中旬、例年町屋文化センターで開催。各校の4年生は、展覧会見学を行う。</li> <li>○オーケストラ鑑賞教室：6年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。例年5月上旬に東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～）</li> <li>○合唱鑑賞教室：5年生が大学生による合唱団の合唱を鑑賞する。12月中旬、サンパール荒川で実施。（平成元年～）</li> <li>○あらかわの伝統技術展：4年生が生涯学習課主催の伝統技術展を見学。7月上旬。（平成26年～）</li> <li>○ワールドスクール：6年生が外国人英語指導員と共に3泊4日の共同生活を行う。（平成16年～令和1年度までは、4泊5日）</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。</li> <li>・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の行事が中止となった。 地区別運動会、オーケストラ鑑賞教室、あらかわの伝統技術展</li> <li>・令和3年度のワールドスクールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施方法を変更し、区内小学校にて2日間の通い形式で実施した。</li> </ul>							
必要性	小学校における教育活動の一環として必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 地区別運動会：各地区単位で運営 図画工作展覧会：実務は実行委員会で運営 オーケストラ鑑賞教室：東京都交響楽団 合唱鑑賞教室：武蔵野音大							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	児童1人当たりの経費（円）	793	394	936	1,643	1,782	事業決算額／在籍児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		8,115	8,701	8,301	8,211	13,484	15,994	14,970
決算額（4年度は見込み）		7,085	7,198	7,330	7,051	3,555	8,461	14,970
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	在籍児童数（5月1日現在）	8,552	8,686	8,888	8,886	9,006	9,036	9,107

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	視察、事務従事等	25	報償費	ワールドスクール謝礼	713	報償費	ワールドスクール謝礼	815
需用費	賄、印刷、消耗品	3,450	旅費	視察、事務従事等	39	旅費	視察、事務従事等	129
使用料等	会場使用料、給食	80	需用費	賄、印刷、消耗品	3,412	需用費	賄、印刷、消耗品	3,485
			役務費	演奏料、運搬	2,985	役務費	演奏料、運搬	4,942
			委託料	看護師派遣	100	委託料	看護師派遣	118
			使用料等	会場使用料、給食	1,125	使用料等	会場使用料、給食	4,463
			負担金補助等	交通費補助	87	負担金補助等	交通費補助	1,018

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,185	5,324	1,139	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,555	7,632	4,077	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	829	829	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	573	916	343	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,313	▲ 14,701	▲ 6,388	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,313	14,701	6,388	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,313	▲ 14,701	▲ 6,388	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,313	▲ 14,701	▲ 6,388		

備考 行政費用では、例年物件費が多くなっている。主な内訳としては、学校行事事務用品費等3,412千円、学校行事会場使用料等1,125千円がかかっている。また、補助費等として、ワールドスクール謝礼713千円がかかっている。

問題点・課題 学校合同事業の円滑な実施を行うために、校長会等との連携を密にし、必要物品の調達や業務フローの見直しが必要である。また今後は、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、事業内容や状況に応じて、さらに学校と連携しながら実施方法等を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策									
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容			令和3年度に実施した改善内容および評価			令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、引き続き校長会等と連携し、中止ありきでなく、実施のために何をすべきか検討していく。			新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業が多かったが、その中でも工夫をし、新たな方法で実施できるように努めた。			新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、引き続き校長会等と実施方法や実施内容を検討していく必要がある。		
②									
③									
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)
議会議決要旨									

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-16		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	学校行事（中学校）		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
			担当者名	高橋、村田	内線	3343			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-07-01	学校行事							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	学校教育法、小・中学校の行事に参加した生徒				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等	に対する交通費補助金支給要綱			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営						
目的	ワールドスクール、総合体育大会、連合体育大会、連合生徒発表会、連合展示会、オーケストラ鑑賞教室などの学校行事の実施に必要な消耗品や備品購入、児童の交通費補助金の支給により、体育的行事及び学術的行事の円滑な運営を図る。								
対象者等	中学校在学者								
内容	<p>○オーケストラ鑑賞教室：小学校6年生と中学校2年生がオーケストラ演奏を鑑賞する。例年5月上旬、東京文化会館（上野）で実施。（昭和44年～）</p> <p>○総合体育大会：部活の種目別ごとに中学校全体で大会を行う。6～9月にかけて実施。</p> <p>○連合体育大会：各中学校で選抜した選手が陸上競技大会を行う。9月下旬。</p> <p>○連合英語発表会：各中学校の選抜した生徒が英語によるスピーチを行う。11月上旬。</p> <p>○連合展示会：各中学校で生徒が美術等の授業で制作した作品を展示する。例年1月下旬、町屋文化センターで開催</p> <p>○演劇発表会：演劇部のある中学校（原中、尾久八幡中、諏訪台中）で演劇発表をする。11月上旬。</p> <p>○伝統文化鑑賞教室：日本の伝統文化に関する公演を中学生が鑑賞する。3月上旬。</p> <p>○ワールドスクール：秋田市の協力のもと国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加する。（清里にて小学校と合同実施：平成20～24年、秋田市：平成28年～）</p>								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事内容の変化はあるが、事業としては学校設立当初より実施し、現在に至る。</li> <li>・水泳大会及び弁論大会は平成14年に廃止した。</li> <li>・令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、以下の行事が中止となった。オーケストラ鑑賞教室、連合体育大会、伝統文化鑑賞教室、ワールドスクール</li> </ul>								
必要性	中学校における教育活動の一環として必要性は高い。								
実施方法	（ 2一部委託 ）		（ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）		オーケストラ鑑賞教室：東京ニューシティ管弦楽団 総合体育大会：実行委員会が運営、連合体育大会：主に体育部会が運営、連合英語発表会・展示会：実行委員会が運営				
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)	
	①	生徒1人当たりの経費（円）	2,573	1,149	2,189	4,197	4,469	事業決算額/生徒数	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
4年度		5年度							
推進	推進		学校教育を補完・充実する事業として今後も実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		9,861	11,088	11,082	11,256	14,942	14,451	14,351	
決算額（4年度は見込み）		8,184	8,972	8,896	8,198	3,716	7,386	14,351	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
在籍生徒数（5月1日現在）		3,313	3,300	3,203	3,186	3,234	3,373	3,419	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	謝礼	6	報償費	謝礼	60	報償費	謝礼	289	
旅費	ワールドスクール視察、引率	79	需用費	消耗品、印刷、連体賄	2,845	旅費	ワールドスクール視察、引率	138	
需用費	消耗品、印刷、連体賄	2,837	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	1,250	需用費	消耗品、印刷、連体賄	2,986	
役務費	楽団委託、トラック借上げ等	58	使用料等	会場使用料、付帯設備使用料等	1,208	役務費	楽団委託、トラック借上げ等	2,027	
負担金補助等	交通費補助	736	負担金補助等	交通費補助	2,023	委託料	物品運搬、ワールド手配業務	4,362	
						使用料等	会場使用料、付帯設備使用料等	2,847	
						負担金補助等	交通費補助	1,702	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	4,185	5,324	1,139	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,974	5,304	2,330	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	742	2,083	1,341	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	573	916	343	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,474	▲ 13,627	▲ 5,153	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,474	13,627	5,153	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,474	▲ 13,627	▲ 5,153	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,474	▲ 13,627	▲ 5,153	

備考

行政費用では、例年物件費が多くなっている。補助費等において、修学旅行中止に伴う補助金や交通費補助金として大きく増となっている。

問題点・課題

教育委員会主催の中学校連合行事は、年間を通じて5種ほどあり、この他に演劇発表会等の行事や各学校ごとに実施している宿泊行事等があり、学校行事の数は非常に多いため、授業時数の確保との兼ね合いを考慮する必要がある。  
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事業内容や状況に応じて開催方法を検討していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しながら、引き続き校長会等と実施内容を検討していく。	新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、事業の実施について校長会等と密に連携を図り、運営に支障が出ないようにした。	今後も新型コロナウイルス感染症による影響を考慮しながら、引き続き校長会等と実施方法や内容を検討していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	マーチングバンド運営	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	村田	内線	3342		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	マーチングバンド運営					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	マーチングバンド及び金管バンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	マーチングバンドの演奏活動を通じて、児童の社会性、協調性、積極性等を磨くとともに、個性豊かな心を培い、情操を育てることを目的とする。						
対象者等	マーチングバンド（4校）六瑞小：1～6年生 峡田小：5・6年生 尾久六小：5・6年生 二日小：4～6年生 金管バンド（3校）尾久西小：4～6年生 三峡小：4～6年生 一日小：4～6年生						
内容	事業の実施は対象小学校毎の運営により行われており、マーチングバンドフェスティバル（東京都大会や全国大会等）や、社明運動パレード、川の手荒川まつり、吹奏楽のタベなど、各種大会や地域の催し等に参加している。						
経過	昭和63年度 六瑞小4～6年生47名が入団しスタート。（平成元年度の運動会でデビュー） 平成 2年度 一峡小（現峡田小）、尾久六小（金管バンド）、二日小でスタート。 平成 5年度 一峡小は峡田小学校となって活動を継続。 平成14年度 尾久西小、小台橋小（15年3月廃校）の2校が、特色ある学校づくりの一環として金管バンドを開始。 平成21年度 尾久西小、マーチングバンド活動を開始。 【全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会結果（第六瑞光小学校）】 平成22・23・24・26・29・30年度 金賞 平成25・27・28・令和元年度 銀賞 令和2年度 中止 【全日本小学校バンドフェスティバル全国大会結果（第六瑞光小学校）】 平成26年度 銀賞						
必要性	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（公認指導員30,000円、その他の指導員6,000円）の支払を行っている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	一校あたりのコスト	1,261	1,107	924	1,256	歳出決算額/学校数（単位：千円）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	児童の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
予算額		9,565	9,565	9,565	9,937	10,024	9,660	8,792			
決算額(4年度は見込み)		8,841	8,969	8,869	8,832	7,751	6,474	8,792			
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度			
事項名(4年度は見込み)											
一校あたりの予算の推移		1,366	1,366	1,366	1,419	1,432	1,380	1,256			
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)			令和3年度(決算)		令和4年度(予算)				
節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)		節	主な事項	金額(千円)	
報償費	指導員講師謝礼	1,956		報償費	指導員講師謝礼	1,488		報償費	指導員講師謝礼	2,994	
需用費	楽器修繕費	2,302		需用費	楽器修繕費	1,901		需用費	楽器修繕費	2,224	
役務費	指導員傷害保険、各種運搬費等	57		役務費	指導員傷害保険、各種運搬費等	52		役務費	指導員傷害保険、各種運搬費等	97	
備品購入費	楽器等補充	3,434		使用料等	大会用バス等借上	0		使用料等	大会用バス等借上	243	
負担金補助	大会参加費	2		備品購入費	楽器等補充	3,025		備品購入費	楽器等補充	3,195	
				負担金補助	大会参加費	8		負担金補助	大会参加費	39	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	761	819	58	地方税等	0	0	0	
	物件費	5,736	4,926	▲ 810	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,015	1,548	▲ 467	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	104	141	37	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,616	▲ 7,434	1,182	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,616	7,434	▲ 1,182	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,616	▲ 7,434	1,182	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,616	▲ 7,434	1,182		

備考 行政費用では、物件費として、楽器修繕費1,901千円、楽器購入費等3,025千円がかかっている。また、補助費等として、指導員講師謝礼1,488千円がかかっている。

問題点・課題 活動に支障をきたさないよう、継続的かつ定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行う必要がある。そのため、毎年度各校に希望調査を行い、適切に予算を執行する必要がある。また、学校間でバンド規模や活動状況に差があるため、指導員報酬支払に関しては、実績に応じた回数配分をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、各校の予定と実績に基づいた予算配分をし、予算を最大限活用する。	備品等の必要経費、指導員回数調査を行い適切に執行した。指導員報酬費については、各校の実績を把握し予算を最大限活用した。	各予算を適切に執行し、学校の活動に支障をきたさないように努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会の要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-19		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ブラスバンド運営		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	村田		内線	3342	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01	ブラスバンド整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	ブラスバンド養成に係る指導員報償費事務取扱要領			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	02 創意と工夫にあふれた教育の推進						
目的	音楽による情操教育の充実と、地域の催しなどへの参加を通して、地域と学校との相互交流の推進を図る。							
対象者等	各区立中学校							
内容	学校ごとに、文化祭や体育祭などの学校内での演奏活動をはじめ、東京都中学校吹奏楽コンクールやアンサンブルコンテスト等の大会、社明運動パレード、地域ごとに行われる祭りや催し、吹奏楽のタベ等のイベントに参加している。							
経過	東京都中学校吹奏楽コンクール結果 H25 金賞：一中、八幡中 銀賞：五中、南二中、諏訪台中 銅賞：七中、九中、原中 H26 金賞：五中、八幡中 銀賞：一中、七中、南二中、原中 銅賞：九中、諏訪台中 H27 金賞：五中、八幡中、南二中、原中 銀賞：一中、諏訪台中 銅賞：七中、九中 H28 金賞：一中 八幡中 銀賞：五中、南二中、原中、諏訪中 銅賞：三中、七中 H29 金賞：八幡中 銀賞：一中、五中、南二中、原中 銅賞：三中、七中、九中、諏訪台中 H30 金賞：八幡中、原中 銀賞：一中、南二中 銅賞：三中、五中、七中、諏訪台中 R1 金賞：一中、諏訪台中 銀賞：九中、八幡中、南二中、原中 銅賞：三中、五中、七中 R2 実施なし R3 金賞：八幡中、諏訪台中、 銀賞：一中、三中、五中 銅賞：七中、南二中 全日本アンサンブルコンテスト結果 H27・29 金賞：尾久八幡中学校							
必要性	ブラスバンド（吹奏楽）部は、各校で20～60名が所属している文化系の中心的部活動である。また、社明パレードへの参加等地域と学校を結ぶ役割も果たしている。生徒、地域それぞれに活動へのニーズがあり、必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学務課では、備品購入費や物品修繕費の令達及び指導員報償費（1回あたり6,000円）の支払を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	一校あたりのコスト	1,303	1,121	1,150	1,216	歳出決算額/学校数（単位：千円）	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	生徒の情操の育成、パレード等の地域活動への寄与など必要性が高い。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	14,250	14,293	14,293	14,298	13,971	13,171	12,164	
決算額 (4年度は見込み)	12,986	13,052	13,039	13,040	11,217	11,504	12,164	
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	一校あたりの予算の推移	1,425	1,429	1,429	1,429	1,397	1,317	1,216
	一校あたりの決算の推移	1,299	1,305	1,303	1,304	1,121	1,150	1,216
	コンクール受賞校	8	8	8	9	0	7	8

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	指導員講師謝礼	816	報償費	指導員講師謝礼	954	報償費	指導員講師謝礼	1,680
需用費	楽器修繕費	4,246	需用費	楽器修繕費	4,162	需用費	楽器修繕費	4,268
役務費	指導員保険加入料、各種運搬費用	99	役務費	指導員保険加入料、各種運搬費用	455	役務費	指導員保険加入料、各種運搬費用	586
備品購入費	楽器等補充	6,006	備品購入費	楽器等補充	5,883	備品購入費	楽器等補充	5,580
負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50	負担金補助等	大会参加費	50

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	761	819	58	地方税等	0	0	0	
	物件費	10,294	10,447	153	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	923	1,056	133	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	104	141	37	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 12,082	▲ 12,463	▲ 381	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,082	12,463	381	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 12,082	▲ 12,463	▲ 381	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 12,082	▲ 12,463	▲ 381	

備考 行政費用では、物件費として、楽器修繕費等4,162千円、楽器購入費等5,883千円がかかっている。また、補助費等として、主に指導員講師謝礼954千円がかかっている。

問題点・課題 活動に支障をきたさないよう、継続的かつ定期的に、楽器等の購入・修繕及び必要な補助を行っていく必要がある。また、各学校の実績や活動内容に応じて、円滑に進められるよう事業支援をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各校の活動状況により、実情に応じた予算配分をし、予算を最大限活用する。	活動に支障をきたさないよう、各校の必要経費について調査し、予算は適切に配分し活用した。	各校により活動状況が異なるため、実情に応じた予算配分を行い、予算を最大限活用する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	部活動推進費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	村田	内線	3342			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01	部活動推進費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱、外部指導員配置要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	部活動を充実させることにより、知性や感性、道徳心、体力を育み、人間性豊かな成長とそれぞれの個性を伸ばす。							
対象者等	区立中学校 10校							
内容	<p>【外部指導員報償費】 令和2年から謝礼増額（1,700円/1回⇒3,000円/1回） 配置回数 令和4年度予算 年間5,000回（令和3年度予算 年間5,000回）</p> <p>【外部指導員傷害保険加入】 運動部・文化部とも加入</p> <p>【各種大会に参加する際の交通費等補助】 対象行事 運動部・文化部とも対象 支給対象 出場選手・補欠選手・マネージャー・外部指導員 対象科目 交通費・参加費・宿泊料</p> <p>【一般需用費・備品購入費】 各校あて令達し執行</p>							
経過	<p>部活動推進に係る経費は、平成20年度から「部活動推進費」を新設し、部活動のさらなる充実を図っている。平成22年度から指導中のケガに備え、外部指導員はスポーツ傷害保険に加入している。</p> <p>平成27年度から各種大会参加費の補助の対象枠を拡大し、区大会以上とした。このため、「中学校体育及び文化行事参加生徒に係る交通費等補助金交付要綱」の改正を行った。</p> <p>令和2年度に、単価増による外部指導員報償費の予算増額を行った。（1,700円/1回⇒3,000円/1回） 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、外部指導員配置回数及び実績が例年より減少した。 令和4年度についても、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による部活動の制限で、配置回数及び実績が例年より減少する可能性がある。</p>							
必要性	生徒たちの体力や運動能力の低下、規範意識や忍耐力の不足が指摘されており、その改善のためにも必要性は高い。							
実施方法	<input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 <p>事業実施は、各学校の運営による。学務課では、備品購入費の令達や指導員報償費の支払、各種大会参加生徒の交通費等補助を行っている。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	外部指導員配置回数	5,000	3,069	4885	5,000	5,000	年間総件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	生徒の体力向上、情操教育を推進するため、必要性は高い。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		28,128	30,230	30,943	30,181	36,812	35,359	33,855
決算額（4年度は見込み）		26,557	25,854	25,139	25,665	19,483	30,346	33,855
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	外部指導員配置回数	4,027	4,080	4,500	4,389	3,069	4885	5,000
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員報償費ほか	9,207	報償費	指導員報償費ほか	14,671	報償費	指導員報償費ほか	15,055
需用費	消耗品費	6,833	需用費	消耗品費	7,091	需用費	消耗品費	6,764
役務費	指導員傷害保険	108	役務費	指導員傷害保険	125	役務費	指導員傷害保険	123
備品購入費	部活動用備品	1,989	備品購入費	部活動用備品	1,869	備品購入費	部活動用備品	1,913
負担金補助等	各種大会参加交通費補助	1,346	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	6,590	負担金補助等	各種大会参加交通費補助	10,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,141	1,229	88	地方税等	0	0	0	
	物件費	8,822	8,960	138	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	10,661	21,386	10,725	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	156	211	55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,780	▲ 31,786	▲ 11,006	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	20,780	31,786	11,006	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,780	▲ 31,786	▲ 11,006	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,780	▲ 31,786	▲ 11,006		

備考

行政費用では、物件費として、各種大会用消耗品費7,091千円、部活動用備品費1,869千円がかかっている。また、補助費等として、主に指導員報償費14,671千円、各種大会参加交通費補助6,590千円がかかっている。

問題点・課題

・外部指導員の報酬については、毎年度各校の必要回数を調査して配分している。配分した回数より多く実施したり、余らせたりしてしまう学校もあるため、ムリ・ムダなく活用できるよう十分な調整を図っていく。  
・部活動によっては、外部指導員の人材確保が困難である。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、外部指導員の配置については予算を最大限活用し、教員の負担軽減につなげる。	令和2年度の報償費単価の増額により、外部指導員の活用が増加傾向にあり、教員の負担軽減につながった。	外部指導員の配置については、各校の活用状況を踏まえつつ予算を最大限活用し、適正に配置する。
②	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う部活動、各種大会の実施状況を考慮し、必要な対策を講じる。	予算令達を行った消耗品費で、学校ごとに必要な新型コロナウイルス感染症対策を行った。	外部指導員の人材確保のために、増額した単価について学校に再周知し、人材確保につなげる。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会要旨(要旨)	平成28年 9月会議定(齊藤邦子議員)「教員の多忙化改善策の一つとして部活動の指導員確保を」 平成30年 6月会議定(並木元一議員)「部活動における外部指導員の充実を」 令和元年 11月会議定(藤澤志光議員)「小中学校における教員の働き方改革を」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教育用コンピュータ運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	柳生・佐々木	内線	3344		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01	教育用コンピュータ運営費					
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
	01-11-01	教育用コンピュータ運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 3（1991）年度	根拠	荒川区学校教育ビジョン、あらかわ区政経営戦略プラン、IT基本法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	02	創意と工夫にあふれた教育の推進				
目的	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（タブレットPC、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区立小・中学校児童・生徒及び教職員						
内容	区立小・中学校への教育用コンピュータ整備 1 タブレットPCの児童・生徒1人1台体制 2 ノートPC教員1人1台体制 3 コンピュータソフトの充実（ドリル教材含む） 4 インターネットへの接続 5 校内LANの整備 6 電子黒板の整備 7 校務支援システムの整備 8 蔵書管理システムの整備 9 情報教育アドバイザーによる支援						
経過	平成14～16年度 パソコン児童1人1台体制（PC教室）・教員1人1台（職員室）体制整備 平成16～21年度 小中学校全校（33校）に校内LAN整備 平成21年度 学校情報通信技術環境整備事業費補助金を活用し、全小中学校に電子黒板配置 平成25年度 タブレットPCモデル導入事業を開始（小学校3校、中学校1校） 平成26年度 タブレットPCの区立小中学校全校への導入 平成30年度 情報教育アドバイザーの各校巡回を実施（9月から） 令和元年度 タブレットPCの更改・校務用PCを配置。校務支援システム仮稼働（9月） 令和2年度 校務支援システムの本稼働開始。タブレットPCの児童生徒への「完全1人1台」体制を整備するとともに、コロナ禍による休校の状況に鑑み、家庭に持ち帰ることができる体制を整備、「タブレットPCの活用等について（2荒教指第1739号）」により活用方法を示した。						
必要性	情報化の進展及び個性化教育の充実に伴い、新しい教育機器（タブレットPC、電子黒板等）を導入した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習の向上を図ることを目的とする。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・コンピュータ等はリース契約により整備。機器の管理は各学校で行い、消耗品は学校予算で対応。 ・タブレットPC他運用管理委託：㈱内田洋行 他						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 校内LAN用コンピュータ整備済校数	34	34	34	34	34	整備済校数
	② タブレットPC導入校数	34	34	34	34	34	整備済校数
③ HP公開校（小中幼）（校）	43	43	43	43	43	小24校、中10校、幼9園	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	荒川区はこれまでもICT整備について、先進的な取り組みを行ってきた。タブレットPCや電子黒板といったICT機器について、引き続き、整備と活用を推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		751,540	791,496	1,041,479	1,148,195	1,245,707	1,364,581	1,456,036
決算額(4年度は見込み)		741,075	786,501	981,332	1,012,671	1,081,714	1,332,686	1,456,036
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
校内LAN整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34
電子黒板整備校(校)		34	34	34	34	34	34	34
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)		令和3年度(決算)		令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	消耗品、ソフト、修繕	18,496	報償費	有識者謝礼	24	報償費	研修会謝礼	150
役務費	電子黒板運搬	120	需用費	消耗品、ソフト、修繕	32,732	需用費	消耗品、修繕	21,970
委託料	タブレットPC運用管理委託等	438,498	役務費	回線使用料等	1,104	役務費	回線使用料等	50,063
使用料等	機器賃借料	624,600	委託料	タブレットPC運用管理委託等	556,927	委託料	タブレットPC運用管理委託等	584,830
			使用料等	機器賃借料	741,305	使用料等	機器賃借料	797,868
			備品購入費	PC・周辺機器用備品等	594	備品購入費	PC・周辺機器用備品等	1,155

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	15,217	16,382	1,165	地方税等	0	0	0
	物件費	1,081,714	1,332,661	250,947	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	21,002	5,940	▲ 15,062
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	24	24	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	21,002	5,940	▲ 15,062
	賞与・退職給付引当金繰入額	2,085	2,819	734	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,078,014	▲ 1,345,946	▲ 267,932
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,099,016	1,351,886	252,870	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,078,014	▲ 1,345,946	▲ 267,932
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,078,014	▲ 1,345,946	▲ 267,932

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品費・修繕費等32,732千円、タブレットPC運用委託等556,927千円、機器賃借料741,305千円がかかっている。また、行政収入として、情報機器整備支援事業補助金があった。

問題点・課題  
 ・タブレットPCの「完全1人1台」体制が整ったが、学校で使用するインターネット回線が逼迫する場面が増えてきているため、各学校でのローカルブレイクアウト回線の敷設等によりインターネット回線の増強対策を実施する必要がある。  
 ・タブレットPCの児童生徒数の増加への対応や学校間による端末等の移動を適切に行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	インターネットサービスプロバイダと新たに契約し、インターネット回線の増強等を図る。	インターネット回線の逼迫状況を解消するため、タブレットPCの回線を増強した。	文部科学省が推奨しているローカルブレイクアウトを実施することでよりスムーズな通信環境を構築する。
②	児童生徒数の増加への対応や学校間でのタブレットPCの移動を行い、端末の過不足を無くし、適切な運用を図る。	児童生徒数の増加により、タブレットPCの追加整備や学校間での移動を行い、適切な運用を図った。	児童生徒数や学級数の増加に対応するため、タブレットPCや電子黒板等のICT機器の適切な運用を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	各区ともコンピュータ環境は全校整備済。

議会(要旨)状況	H30年度2月会議(小島和男議員)「タブレットPCの更新について」 H31年予特委員会(齊藤邦子議員)「タブレットPCの更新について」 R01年決特委員会(藤澤志光議員)「タブレットPCの1台当たりの経費について」 R02年度6月会議(増田峰子議員)「新型コロナウイルス感染症の第二波に備えたICT環境整備について」 R03年度9月会議(鎌田理光議員)「教員のICT活用能力を高める取組について」
----------	--



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	就学援助費（就学奨励費を含む）	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	金子・小西・松野	内線	3338		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	各種援助費					
	01-01-01	各種援助費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 31（ 1956 ）年度	根拠	学校教育法、就学困難な児童生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	<p>【就学援助費】 経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、教育の機会均等と義務教育の円滑な実施に資する。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者に対し学用品費、学校給食費等を給与することにより、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及を図る。</p>						
対象者等	<p>【就学援助費】 区内に住所を有し、公立小・中学校に児童・生徒を通学させている保護者。</p> <p>【就学奨励費】 区内に住所を有し、公立小・中学校の特別支援学級に通学している児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者。</p>						
内容	<p>【就学援助費】 生活保護受給者（要保護者）又はそれに準ずる者（準要保護者＝世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の1.2倍）以内の者）に対し、次の各費用を支給する（要保護者は、④、⑤、⑥、⑦、⑨のみ、他の費目は生活保護で支給）。①学用品費 ②学校給食費 ③入学準備金 ④修学旅行費 ⑤遠足費 ⑥移動教室費 ⑦夏期施設費 ⑧クラブ活動費 ⑨卒業記念アルバム費 ⑩医療費（学校病のみ） ⑪通学費（特別支援学級のみ） ※ 17年度から国庫補助対象費用となるのは、要保護者分のみ。</p> <p>※ 22年度からクラブ活動費が生活保護の支給対象となった。</p> <p>【就学奨励費】 特別支援学級へ通学、または学校教育法施行令第22条の3の障害に該当する児童・生徒のうち、就学援助を受給していない者に対し、次の区分に応じて各費用を支給する。</p> <p>（1）世帯の前年分の総所得が基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以内の者①学用品費 ②遠足費 ③学校給食費 ④入学準備金 ⑤修学旅行費 ⑥通学費 ⑦職場実習交通費 ⑧宿泊を伴う校外活動費</p> <p>（2）基準額（概ね生活保護需要額の2.5倍）以上の者①通学費 ②職場実習交通費</p>						
経過	<p>この事業は、昭和40年度に都区制度改革の一環として、実施主体が都から区に変更された。その際、各特別区間で同一基準を設けるため、都の指導のもと特別区教育長会において就学援助対象者認定のための目安が制定された（生活保護需要額の1.5倍）。その後、当区では昭和58年度に認定基準をより公平かつ区の実態に即したものとするため、生活保護需要額の1.1倍に変更。さらに平成20年度には認定基準の見直しを行い、生活保護需要額の1.2倍に変更した。平成25年度より、それまで特別支援学級に通学している児童・生徒のみが対象だった就学奨励費の対象者に、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童・生徒を追加。生活保護法の改正の影響が及ばないように、平成27年度より認定基準を第68次生活扶助基準を準用した基準額に変更した。平成28年度より各種通知の送付を学校を通さず直接申請者へ郵送することとした。平成29年度より中学校の入学準備金を入学前（小学6年時）に、小学校については平成30年度（令和元年度入学生）より前倒し支給。令和2年度から新型コロナウイルスの影響による再申請を受け付けている。HPにおいても掲載し周知に努めている。</p>						
必要性	<p>経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を与えることが学校教育法等で定められている。</p>						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>就学援助費、就学奨励費ともに、区立就学者は学校を通して、区域外就学者は学務課に申請。支給は、就学援助で区立就学者は学期ごとに、区域外就学者や就学奨励費は年度末に個人の口座へ振替。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 認定率（小学校）	19.9	19.6	19.4			認定者数/児童生徒数（年度末現在）
	② 認定率（中学校）	31.1	30.1	29.6			認定者数/児童生徒数（年度末現在）
③ 認定率（合計）	22.9	22.4	22.2			認定者数/児童生徒数（年度末現在）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	<p>教育基本法にも定められており、教育機会の確保及び義務教育の円滑な実施を図るため必要な支援である。</p>					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		330,746	315,297	325,668	312,052	293,109	288,327	291,552
決算額（4年度は見込み）		292,138	287,526	292,964	254,659	234,078	252,290	291,552
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	認定率（%）（小学校）	24.1	22.8	21.0	19.9	19.6	19.4	
	認定率（%）（中学校）	36.6	34.8	32.2	31.1	30.1	29.6	
	認定率（%）（合計）	27.6	26.1	24.0	22.9	22.4	22.2	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	就学援助、就学奨励	234,078	扶助費	就学援助、就学奨励	252,290	扶助費	就学援助、就学奨励	291,552

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	12,173	10,648	▲ 1,525	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	1,533	1,718	185
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	234,078	252,290	18,212	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,533	1,718	185
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,668	1,832	164	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 246,386	▲ 263,052	▲ 16,666
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	247,919	264,770	16,851	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 246,386	▲ 263,052	▲ 16,666
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 246,386	▲ 263,052	▲ 16,666

備考 行政費用では、扶助費等として、就学援助費・就学奨励費252,290千円がかかっている。また、行政収入では、国庫支出金として、1,718千円を受領している。

問題点・課題  
 ・令和元年度より就学援助システムが新しくなったため、検証しながら作業していく必要がある。  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済状態が前年と著しく変化してしまった場合の柔軟な対応を実施している。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	税制改正に伴うシステム改修で、不具合が生じないように更なる検証・改修を行う。	システム改修を行い、検証したうえで使用している。	他に改修しなければいけないことをリストアップし、システム改修につなげていく。
②	今のところ新型コロナウイルス感染症は収まる気配がないため、引き続き再申請に対して柔軟に対応する。	再申請を求める問い合わせなどが多数あった。その都度説明をし、受付した。	今後、新型コロナウイルス感染症がどうなるかを見極めて、その内容に沿った対応を考えていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	22区が認定基準額を「所得額」（総所得額）としており、足立区が生保需要額の1.1倍、文京区が1.67倍。ほかの19区は1.18～1.4倍の範囲。江戸川区は認定基準収入を「収入額」としており、認定基準を生保需要額の1.3倍としている。

議会（要旨）	状況
平成29年 6月会議（若林清子議員）	「国の制度変更も踏まえ支援の方向性を問う」
平成29年 6月会議（小島和男議員）	「入学準備金の前倒し及び増額支給を」
平成29年 9月会議（横山幸次議員）	「入学準備金の前倒し及び支給対象費目の拡大を」
平成30年 2月会議（安部キヨ子議員）	「小学校の入学準備金の前倒し支給を」
令和2年 2月会議（斉藤邦子議員）	「認定基準を現行の1.2倍から1.5倍に」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-24		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	一般給食事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
			担当者名	葛西・小出	内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	一般給食事業						
	01-01-01	一般給食事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施</li> <li>・ 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等の購入</li> <li>・ 調理機器の修繕</li> <li>・ 学校栄養職員等の腸内細菌検査、ノロウイルス検査</li> <li>・ 学校給食おかずの食品衛生検査</li> <li>・ 学校給食原材料検査（検査材料費）</li> <li>・ 給食用ボイラーの保守点検</li> <li>・ 給食室の給排気設備・換気扇清掃・グリストラップ清掃</li> <li>・ 給食室の害虫防除</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成25年度 食物アレルギー対応指針を策定。アレルギー対応食用食器及びお盆を購入 汐入東小の増設校舎に給食室を整備（26年4月開校）</li> <li>・ 平成26年度 ノロウイルス対策として、学校栄養士の下半期月1回のノロウイルス定期検査開始 第三瑞光小に配膳室整備 学校栄養士に加え、調理員のノロウイルス定期検査も開始</li> <li>・ 平成27年度 食物アレルギー対応指針 改訂</li> <li>・ 平成28年度 第三瑞光小の増設校舎に給食室を整備（29年4月開校）</li> <li>・ 令和元年度 グリストラップ清掃を全校で実施</li> <li>・ 令和2年度 年度末をもって汐入東小学校増設校舎の給食室廃止 夏季休業短縮による熱中症対策のため、スポットクーラーを各校給食室に設置 国の予算による、和牛を活用した給食の実施</li> </ul>							
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 学務課及び小中学校で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。						



予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		97,850	58,826	46,551	51,383	49,458	56,665	50,840
決算額 (4年度は見込み)		88,255	50,887	38,536	46,007	42,422	50,147	50,840
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	ふれあい給食(小学校)実施人数	1,494	1,809	1,273	1,344	0	0	1,920
	ふれあい給食(中学校)実施人数	38	40	30	29	0	0	40
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	給食運営消耗品、修繕費等	33,461	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	39,157	需用費	給食運営消耗品、修繕費等	40,455
役務費	汐入東小(増設校舎)調理機器移設	759	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	10,990	役務費	物品処分手数料	35
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	8,202				委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	10,350

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
	給与関係費	2,663	4,095	1,432	地方税等	0	0
	物件費	42,422	50,147	7,725	国庫支出金	3,016	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	14,832	11,033	▲ 3,799	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,016	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	365	705	340	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 57,266	▲ 65,980
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	60,282	65,980	5,698	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 57,266	▲ 65,980
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 57,266	▲ 65,980

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。内訳としては、給食運営消耗品費、給食物品修繕費等39,157千円、給食室換気扇清掃等10,990千円がかかっている。

問題点・課題 ・栄養士及び調理員対象の講習会やメールをとおして、衛生に関する知識の普及や食中毒・異物混入事故防止について注意喚起していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	衛生講習会や栄養職員会等で継続的に啓発・指導するとともに、各学校間での情報共有に努める。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止となった講習会等の代替で、メールでの情報提供や、献立表の共有を行った。	食中毒事故防止や衛生管理の徹底のために、各学校間での情報共有や、事例検討の機会をつくるようにする。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)状況  
 平成28年 11月会議 (小林行男議員) 給食完全無償化の実施を  
 平成30年 2月会議 (安部キヨ子議員) 給食完全無償化の実施を  
 平成30年 2月会議 (小坂英二議員) 給食の公会計化の実施を  
 令和元年 9月会議 (横山幸次議員) 給食完全無償化の実施を  
 令和2年 11月会議 (小林行男議員) 給食完全無償化の実施を



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード		13-03-25		戦略プラン		○協働 ●業務 ○財務 ●人事		
事務事業名		学校栄養職員報酬		部課名		教育委員会事務局学務課 課長名 佐藤		
				担当者名		小出 内線 3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）		01-01-02		学校栄養職員報酬				
		01-01-02		学校栄養職員報酬				
事務事業の種類		○新規事業（○4年度 ○3年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度		平成 8（1996）年度		根拠		学校給食法、栄養士法、健康増進法		
終期設定		○有 ●無（ ）年度		法令等				
実施基準		○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系		分野		II 子育て教育都市				
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
		施策		04 児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的		都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（会計年度任用職員）を配置する。 これにより、栄養や健康の専門家として安心安全な給食を提供し、児童生徒の生涯にわたる心身の健康づくりへとつなげていく。さらに、学級担任や養護教諭と連携し、内容豊かな給食指導に取り組む。						
対象者等		都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校						
内容		○会計年度任用職員（荒川区立学校栄養士）の配置校 19校（小学校14校・中学校5校 ※九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校（第二校舎）、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久西小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第四中学校、第五中学校、第七中学校、南千住第二中学校、第九中学校（夜間学級） ※令和2年度、汐入東小学校（増設）が廃止され、第三瑞光小学校（第二校舎）に配置。 ・会計年度任用職員報酬・期末手当・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 ・健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 ・貸与被服の一部購入、貸与 ・新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等						
経過		・平成8年から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配属した。毎年度5人ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度から九中夜間学校、令和2年度から第三瑞光小学校（第二校舎）にも配置。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・平成19年度から主任栄養士が設けられ、平成21年度から上級一般が設けられた。 ・令和2年度から会計年度任用職員制度が導入され、期末手当支給と勤務時間が1日7時間になった（令和2年3月31日以前から勤務の栄養士は1日6時間または1日7時間勤務の選択可）。月額報酬を四段階にし1日7時間勤務管理栄養士を3種、栄養士を4種、1日6時間勤務管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 【4年度】 荒川区立学校栄養士（3種）：2人（4種）：1人 荒川区立学校上級栄養士（3種）：3人（4種）：1人 荒川区立学校主任栄養士（1種）：2人（2種）：1人（3種）：2人（4種）：4人 荒川区立学校上級主任栄養士（3種）：3人						
必要性		各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たない。食物アレルギー対応も行っているため、必要性は高い。						
実施方法		（1直営）（直営の場合 ○常勤職員 ●会計年度任用職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課福利係が実施）						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	会計（旧非常勤）栄養士の配置数	19	19	19	19	19	区立小・中学校数の2分の1
	②	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進 学校給食の衛生管理や児童生徒の健康管理を担う人材として、今後も全校への配置が必要である。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		63,169	65,597	66,373	66,392	85,749	87,670	87,124
決算額(4年度は見込み)		60,679	61,701	61,763	62,510	84,664	86,934	87,124
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
会計(旧非常勤) 栄養士配置人数(人)		19	19	19	19	19	19	19
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)		令和3年度(決算)		令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	会計年度任用職員栄養士報酬	59,754	報酬	会計年度任用職員栄養士報酬	60,869	報酬	会計年度任用職員栄養士報酬	61,098
職員手当等	一般職期末手当	11,567	職員手当等	一般職期末手当	12,163	職員手当等	一般職期末手当	12,164
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	10,585	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	11,019	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	10,764
旅費	費用弁償	2,724	旅費	費用弁償	2,867	旅費	費用弁償	3,020
需用費	貸与被服	23	需用費	貸与被服	5	需用費	貸与被服	45
委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	11	委託料	採用時健康診断	33

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		85,331	87,855	2,524		地方税等		0	0	0
物件費		2,757	2,883	126	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		2,399	1,055	▲1,344	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲90,487	▲91,793	▲1,306		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		90,487	91,793	1,306	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲90,487	▲91,793	▲1,306		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲90,487	▲91,793	▲1,306		

備考 行政費用では、給与関係費が多くなっている。主な内訳としては、会計年度任用職員栄養士報酬60,869千円、社会保険料11,019千円がかかっている。

問題点・課題 ・食物アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や、献立検討に関する意見交換の場を提供する必要がある。なお、場を提供する際は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえたうえで、実施の可否を決定し、実施する際は、感染防止対策を行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めたうえで、献立作成能力や学校給食に関する知識の向上を図る場を提供する。	メールによる情報提供や、献立表の共有を行い、知識の向上を図るよう努めた。	引き続き、献立等意見交換の場を提供する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施方法も検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区)
区費非常勤栄養職員配置状況 ( )は配置人数 3年5月1日現在 千代田(6)中央(14)港(15)新宿(19)文京(7)台東(12)墨田(17)江東(37)目黒(1)大田(45)世田谷(46) 渋谷(11)杉並(32)豊島(15)北(23)板橋(36)練馬(54)足立(53)葛飾(37)	
況(要旨)	平成15年 三定(齊藤邦子議員、横山幸次議員)「栄養士の常勤化を求める」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-26		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
			担当者名	葛西・小出	内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-03	給食調理業務委託						
	01-01-03	給食調理業務委託						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 8	（ 1996 ）	年度	根拠	学校給食法、食品衛生法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食用食材対面納品</li> <li>・調理（食物アレルギー対応含む）</li> <li>・配缶及び運搬</li> <li>・食器等の洗浄、消毒、保管</li> <li>・残菜及び塵芥の処理</li> <li>・施設、設備の清掃及び日常点検</li> </ul> <p>【業者の選定について】</p> <p>業者については、区内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる者を選定する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p> <p>これまでは指名競争入札により業者を決定していたが、令和2年度以降、提案評価方式（プロポーザル）により業者を選定している。</p>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。</li> <li>・平成14年度～中学校全校委託完了</li> <li>・平成16年度～小学校全校委託完了</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校臨時休業に伴い、給食提供中止</li> <li>・夏季休業短縮に伴い、令和2年7月及び8月の昼食提供事業を実施</li> <li>・令和2年度～提案評価方式（プロポーザル）による業者の選定</li> </ul>							
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営時に比べて効率的・経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が安定的に実施できるので効果は高い。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化
	②	プロポーザル導入校数	0	13	23	34	34	さらなる安定的な給食業務の履行
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進	推進	プロポーザルによる優良な業者の選定を行い、安全・安心な給食を継続的に提供する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		661,331	680,952	718,155	727,557	784,521	787,968	811,386
決算額（4年度は見込み）		650,810	669,710	693,725	716,744	784,518	770,690	811,386
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	小学校給食調理委託学校数	24	24	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	784,518	委託料	給食調理業務委託	770,690	委託料	給食調理業務委託	811,386

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	4,185	4,095	▲ 90	地方税等	0	0	0
	物件費	784,518	770,690	▲ 13,828	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	1	1
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	1	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	573	705	132	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 789,276	▲ 775,489	13,787
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	789,276	775,490	▲ 13,786	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 789,276	▲ 775,489	13,787
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 789,276	▲ 775,489	13,787

備考

行政費用では、物件費として、給食調理業務委託770,690千円がかかっている。

問題点・課題

他区においても調理業務の委託化が進み、年々実施校が増える中、どの事業者も人材（調理員）の確保が厳しい状況にあるため、早期に業者の選定を進める必要がある。

一方で、アレルギー対応食の誤食、食中毒、異物混入等の事故を防ぐためにも、一定レベル以上の事業者を選定する必要がある。令和2年度以降は、指名競争入札から提案評価方式による選定に移行することでこれらの課題を解決し、より安定的な給食運営ができると考えられる。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	プロポーザルにおける提案内容が反映されているか、日々の履行状況を学校とともにチェックしていく。	学校から提出される月例報告書や、給食室巡回を通して、履行状況の確認を行った。	引き続き、プロポーザルにおける提案内容が反映されているかの確認を行い、反映されていない業者へは、適宜指導する。
②	保健所等の協力を得ながら、食中毒や感染症対策について引き続き指導していく。	保健所の衛生巡回や、メールでの情報提供等を実施し、食中毒予防や感染症対策指導を行った。	保健所と連携をとりながら、継続して食中毒予防や、感染症対策についてチェックしていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。
議会(要旨)質問状	平成17年 二定(相馬堅一議員) 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-27	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校給食の内容充実	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	金子	内線	3338			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業						
	01-01-04	学校給食内容充実事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 20（ 2008 ）年度	根拠	学校給食法、食育基本法、荒川区食育推進給食					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	食材費補助金交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者							
内容	<p><b>【食育推進給食】</b>                      区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。                      小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回                      中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p><b>【米の現物給付】</b>                      米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回分相当量の米）                      ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量                      ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量</p>							
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」を設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中から事業を開始した。 平成30年度からは米の納入時期を2回とし、学校への安定供給を図っている。							
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、給食費を改定したものの保護者の負担増を回避するためにも必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	各校共通給食費の1食単価増加率（前年度比・%）		0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		学校給食における食育の推進のために継続して実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		33,527	32,610	34,219	34,688	35,096	35,599	35,899
決算額(4年度は見込み)		31,766	31,881	32,648	33,449	33,621	32,383	35,899
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	食育推進給食(公費補助)実施校数	35	35	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	44	44	44	44	44	44	44
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	22,429	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	21,044	需用費	米の現物給付、食育推進物品購入	24,207
負担金補助等	食育推進給食補助金	11,192	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,339	負担金補助等	食育推進給食補助金	11,692

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	380	410	30	地方税等	0	0	0	
	物件費	22,429	21,044	▲ 1,385	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	11,192	11,339	147	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給付引当金繰入額	52	70	18	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 34,053	▲ 32,863	1,190	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	34,053	32,863	▲ 1,190	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 34,053	▲ 32,863	1,190	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 34,053	▲ 32,863	1,190	

備考

行政費用では、物件費として、米の現物給付費・食育推進物品購入費21,044千円がかかっている。また、補助費等として、食育推進給食補助金11,339千円がかかっている。

問題点・課題

食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限に抑えるのであれば、公費補助となる食育推進給食の補助金額及び回数等の実施方法も考慮する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校からの給付量の変更や、補助金額変更請求などに柔軟に対応していく。	前年と同様に、「食育推進給食」及び「米の現物給付」を行った。	4年度についても、同様に実施する。
②			
③			
他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)		
況(要旨)	千代田((小)10円(中)15円), 中央(米支給(小)週2(中)週3), 港(食育推進献立等(小)20円(中)26円), 文京(特別給食200円, 米補助), 目黒((小)年1068円(中)年1332円), 墨田(食育交付金年3食), 板橋(食育事業年約169円), 足立(1食5円), 葛飾(牛乳補助)		

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-28		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	葛西・小出		内線	3336	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	一般備品整備						
	01-02-01	一般備品整備						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。							
対象者等	区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品）</li> <li>回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、ボイラー、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O-157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。</li> <li>・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。</li> <li>・更なるドライ運用徹底のため、平成24年度から、「煮沸消毒槽」更新時は「殺菌庫」を新たに購入している。</li> <li>・平成28年度 焼もの機→スチームコンベクションオーブンに入れ替え完了</li> <li>・高さ60cm未満の作業台については、平成29年度末をもって全て廃棄完了（高さ60cm以上のものに更新済み）。</li> <li>・令和元年度～事業統合（本事業と「学校給食備品更新事業」を併せて「一般備品整備」へ）</li> </ul>							
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学務課及び小中学校で実施							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	給食備品等物品修繕費（千円）	8,140	7,920	6,732	6,557	4,763	順調な更新により修繕費の抑制を目指す
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,457	6,895	44,052	49,882	44,989	46,243	47,297
決算額（4年度は見込み）		6,087	6,572	43,861	49,860	44,857	43,770	47,297
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
野菜裁断機の購入（台）		3	1	0	1	3	6	1
フードカッターの購入（台）		3	1	1	2	3	6	0
球根皮むき機の購入（台）		0	3	6	7	1	3	0
殺菌庫の購入（台）		0	6	8	1	4	0	13

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	44,857	備品購入費	給食用機器購入	43,770	備品購入費	給食用機器購入	47,297

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,522	1,638	116	地方税等	0	0	0
	物件費	22,494	15,555	▲ 6,939	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	12,077	15,812	3,735	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	209	282	73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 36,302	▲ 33,287	3,015
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	36,302	33,287	▲ 3,015	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 36,302	▲ 33,287	3,015
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 36,302	▲ 33,287	3,015	

備考 行政費用では、物件費として、15,555千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・耐用年数や使用状況等を勘案し、計画的に備品を更新していく必要がある。  
 ・児童生徒数や学級数の増加に応じて、機器の増設や大型化を図り給食提供が可能な環境を整備していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	機種を選定の際には、使い勝手やランニングコストも考慮し、計画的に更新していく。	選定の際に、学校や業者と使い勝手等について確認をとりながら、更新を進めていった。	引き続き、ランニングコストや学校現場の評価を参考にしながら、機種を選定・購入を行う。
②	児童生徒数の動向を注視しながら、給食室のキャパシティに応じて調理機器を整備していく。	児童生徒数の変化や、給食室の構造・規模に応じて調理機器の整備を行った。	学級増等、状況の変化を継続して見つつ、給食室の設備に合った調理機器を整えていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会質問状(要旨)	



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-30		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	小林	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-01-01	嘱託医報酬					
	01-04-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 34	（ 1959 ）	年度	根拠	学校保健安全法、荒川区非常勤職員の報酬及び		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	費用弁償に関する条例施行規則		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<input type="radio"/> 委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名） <input type="radio"/> 委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） ※九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目） <input type="radio"/> 職務内容 学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等 <input type="radio"/> 月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～46,280円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円						
経過	<input type="radio"/> 昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。 <input type="radio"/> 平成 3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。 <input type="radio"/> 学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。 <input type="radio"/> 平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。 <input type="radio"/> 平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。 <input type="radio"/> 平成26年度 小中学校の歯科医について、学校の規模により報酬額を決定する方式に変更。 <input type="radio"/> 平成27年度 大規模校（児童・生徒数800人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員 ） <input type="radio"/> 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 <input type="radio"/> 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
4年度		5年度					
継続		継続		学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。			

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		85,676	85,839	86,166	86,515	86,310	86,473	86,147
決算額（4年度は見込み）		84,858	85,188	85,185	85,534	85,697	85,862	86,147
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
嘱託医数（小学校）		121	121	121	121	121	121	121
嘱託医数（中学校）		56	56	56	56	56	56	56
嘱託医数（幼稚園）		40	40	40	40	40	40	40
嘱託医数（こども園）		5	5	5	5	5	5	5
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	85,697	報酬	非常勤職員報酬	85,862	報酬	非常勤職員報酬	86,147

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	87,219	87,500	281	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	209	282	73	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 87,428	▲ 87,782	▲ 354	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	87,428	87,782	354	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 87,428	▲ 87,782	▲ 354	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 87,428	▲ 87,782	▲ 354		

備考

行政費用では、給与関係費として、非常勤職員報酬85,862千円がかかっている。

問題点・課題

各健康診断では、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの感染予防及び医療従事者の感染予防を第一に考慮し、ゴム手袋やフェイスシールド等の消耗品を購入し、各園小中学校へ健康診断用として送付する等したうえで、健康診断を実施するよう働きかけている。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	2年度に引き続き、3年度も各種検診用に各消耗品を配付する。	前年に引き続き、3年度も消耗品の配付を行った。	4年度についても、感染予防のため購入及び配付を実施する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-31	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	学校保健管理費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤			
		担当者名	小林、萩原、松野、小西	内線	3337			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	保健管理費						
	01-02-01	保健管理費						
	01-05-01	保健管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 34（1959）年度	根拠	学校保健安全法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	学校保健安全法施行規則					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上					
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。							
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AED賃貸借契約…小中学校、幼稚園及びこども園にAEDの設置（使用料及び賃借料）</li> <li>・ 汚物処理…トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費）</li> <li>・ 給水施設水質検査…簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費）</li> <li>・ 保健室用寝具乾燥消毒…保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費）</li> <li>・ 教室害虫駆除…害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料）</li> <li>・ オージオメーター校正委託…定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料）</li> <li>・ 室内化学物質測定…教室等の化学物質濃度を測定（委託料）</li> <li>・ ダニ検査…教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料）</li> <li>・ 健康診断器具滅菌・保管・配送…健診器具を保管し、必要な時期に配送・回収及び消毒処理を行う（委託料）</li> <li>・ 樹木害虫駆除…樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料）</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成15年度 室内化学物質測定を開始。</li> <li>・ 平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。</li> <li>・ 平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。</li> <li>・ 平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。</li> <li>・ 平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。</li> <li>・ 平成29年度 上腕式電子血圧計とパルスオキシメーター（小学校は小児対応のもの）を小中学校へ配置</li> <li>・ 平成30年度 AED賃貸借契約（H30.7.1～R7.6.30）</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月2日午後から5月末まで全校（園）臨時休業。</li> <li>・ 令和2年度 感染症対策のため、手指消毒用アルコールや抗菌マスクケース等を購入。</li> </ul>							
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準に基づく環境の構築及び、施設の衛生管理を行う必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達又は学務課が実施。樹木害虫駆除は、防災都市づくり部へ執行委任。健診用器具滅菌委託：東京医療商事							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	教室環境検査結果の不適合数(%)	27	25	18	21	20	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	②	水道施設検査結果の不適合数(%)	22	5	15	13	5	簡易専用水道検査（書類整備除）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		13,156	11,023	12,122	22,014	85,215	47,198	46,033
決算額（4年度は見込み）		11,847	9,536	8,807	17,355	73,152	39,686	46,033
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
教室の照度・騒音検査の件数(件)		172	172	172	172	172	172	172
教室の空気検査の件数(件)		176	176	176	176	176	176	176
給食室の衛生検査の件数(件)		111	114	114	114	111	111	111
簡易専用水道検査の件数(件)		38	38	38	38	39	39	39
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	保健用消耗品等	63,762	報償費	講師派遣料	27	報償費	講師派遣料	28
役務費	汚物処理、水質検査等	3,240	需用費	保健用消耗品等	27,687	需用費	保健用消耗品等	28,708
委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	4,022	役務費	汚物処理、水質検査等	3,904	役務費	汚物処理、水質検査等	5,662
使用料	AEDリース	650	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	4,466	委託料	樹木消毒、健診器具滅菌等	8,205
備品購入費	保健室備品の更新	1,478	使用料	AEDリース	650	使用料	AEDリース	653
			備品購入費	保健室備品の更新	2,952	備品購入費	保健室備品の更新	2,777

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	14,836	11,877	▲ 2,959	地方税等	0	0	0
	物件費	73,152	39,658	▲ 33,494	国庫支出金	0	12,750	12,750
	維持補修費	0	0	0	都支出金	21,611	580	▲ 21,031
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	27	27	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	21,611	13,330	▲ 8,281
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,033	2,044	11	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 68,410	▲ 40,276	28,134
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	90,021	53,606	▲ 36,415	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 68,410	▲ 40,276	28,134
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 68,410	▲ 40,276	28,134	

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、保健室用消耗品費等27,687千円、水質検査等3,904千円、検診器具滅菌等4,466千円、保健室用備品費2,952千円がかかっている。また、行政収入として、新型コロナウイルス感染症対策費の補助金があった。

問題点・課題 学校保健用機器（オージオメータや健康診断用器具）に不具合が発見された場合、早急な修理や購入による補充をする必要がある。また、オージオメータについては、購入から10年以上経過しているものが見受けられるので、順次年度ごとに古いものから買い換え中である。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各校の学校保健用機器に不具合が発見された際は、早急に修繕等対応する。オージオメータを数年掛けて買い換える。	複数台のオージオメータの故障が見つかったため、修繕を行った。また、古いオージオメータから買い換えを行った。	引き続き、学校保健機器に不具合が発見された際には、修繕し、オージオメータについては、買い換えを行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。

況(要旨)	平成28年 決特（斉藤邦子委員）「学校保健衛生法にかかわる質問」
-------	----------------------------------



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-32		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																		
事務事業名	児童生徒健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤																		
			担当者名	萩原、小林		内線	3338																		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	各種検診費																							
	01-02-02	各種検診費																							
	01-05-02	各種検診費																							
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																				
開始年度	昭和 34	（ 1959 ）	年度	根拠	学校保健安全法及び学校保健安全法施行規則																				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等																					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市																						
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																						
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上																						
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。																								
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児																								
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">【検診名】</td> <td style="width: 50%; border: none;">【対象者】</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">腎臓検診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">心臓検診</td> <td style="border: none;">小中学一年生、一部他学年</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">聴力精密検査</td> <td style="border: none;">一次検査要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">結核精密検査</td> <td style="border: none;">結核対策委員会の要精検者</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">脊柱側弯検査</td> <td style="border: none;">小学五年生、中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">貧血検査</td> <td style="border: none;">中学一年生</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">歯科健診</td> <td style="border: none;">小学生・幼稚園児全員</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">色覚検査</td> <td style="border: none;">小学四年生、中学二年生</td> </tr> </table>							【検診名】	【対象者】	腎臓検診	小学生・幼稚園児全員	心臓検診	小中学一年生、一部他学年	聴力精密検査	一次検査要精検者	結核精密検査	結核対策委員会の要精検者	脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生	貧血検査	中学一年生	歯科健診	小学生・幼稚園児全員	色覚検査	小学四年生、中学二年生
【検診名】	【対象者】																								
腎臓検診	小学生・幼稚園児全員																								
心臓検診	小中学一年生、一部他学年																								
聴力精密検査	一次検査要精検者																								
結核精密検査	結核対策委員会の要精検者																								
脊柱側弯検査	小学五年生、中学一年生																								
貧血検査	中学一年生																								
歯科健診	小学生・幼稚園児全員																								
色覚検査	小学四年生、中学二年生																								
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。</li> <li>・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。</li> <li>・昭和53年度 脊柱側弯検査のモアレ撮影を開始。</li> <li>・昭和54年度 貧血検査を開始。</li> <li>・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。</li> <li>・平成21年度 歯科健診について、健診時、各校での事務補助員の配置を開始</li> <li>・平成28年度 学校保健法の一部改正に伴い、座高測定、寄生虫卵検査を廃止。</li> <li>・令和 2年度 四肢の状態（運動器）に関する検診の実施。色覚検査を開始。</li> <li>・令和 2年度 新型コロナウイルス感染症拡大による医療従事者への影響を踏まえ2学期以降に実施。</li> </ul>																								
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」と定められている																								
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） ・児童生徒幼児健康診断業務：荒川区医師会 ・腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等																								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																		
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)																	
	①	腎臓検診（有所見者数）	21	30	33	20	20	三次検査の結果、医療の要する者																	
	②	心臓検診（有所見者数）	43	47	39	39	39	三次検査の結果、医療の要する者																	
③	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																							
4年度	5年度																								
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。																							

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		25,574	25,371	26,040	27,204	28,378	29,568	29,991
決算額（4年度は見込み）		23,842	24,045	24,070	25,167	26,486	27,479	29,991
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
小学校児童数(5/1)		8,552	8,686	8,900	8,886	9,006	9,036	9,107
中学校生徒数(5/1)		3,313	3,300	3,215	3,186	3,234	3,373	3,419
幼稚園児数(5/1)		585	539	485	451	389	360	304
こども園児数(5/1)		179	162	161	163	166	150	129
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	1,438	報償費	委員報償費	1,745	報償費	委員報償費	1,894
需用費	消耗品費	123	需用費	消耗品費	225	需用費	消耗品費	736
委託費	各種検診費	24,925	委託費	各種検診費	25,509	委託費	各種検診費	27,361

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,043	3,276	233	地方税等	0	0	0
	物件費	25,048	25,734	686	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,438	1,745	307	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	417	564	147	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,946	▲ 31,319	▲ 1,373
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	29,946	31,319	1,373	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 29,946	▲ 31,319	▲ 1,373
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 29,946	▲ 31,319	▲ 1,373	

備考 行政費用では、物件費として、検診用消耗品費225千円、各種検診委託費25,509千円がかかっている。また、補助費等として、委員報償費が1,745千円がかかっている。

問題点・課題 令和3年度より、学校保健システムが本稼働している。要望のあった改善点の修正を迅速に行い、運用方法の変更について学校に丁寧に説明していく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保健システムの円滑な運用ができるよう随時学校や業者と連携を取り、養護教諭の負担減になるよう努める。	保健システムの改善点を随時修正したが、すべて要望どおりに変更できていない箇所もある。	保健システムを学校で使用しやすいようなシステムに改善する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨 平成18年 二定（齊藤邦子議員）児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること  
平成27年 2月会議（藤澤志光議員）色覚検査の重要性を保護者に周知すること

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-33		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	学校健康会費		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤
			担当者名	小林、小西		内線	3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	学校健康会費					
	01-03-01	学校健康会費					
	01-06-01	学校健康会費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 61	（ 1986 ）	年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	（平成14年法律第162号）		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04	児童生徒の健康づくりと体力向上				
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	<input type="radio"/> 災害共済給付金 学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を經由して保護者に対して支給 ・医療費 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・障害見舞金 障害の程度に応じて88万円～4,000万円 ・死亡見舞金 3,000万円（通学途中及び突然死の場合は半額） 平成16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 平成17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人 令和元年度から 一般 935円/人 準要保護 705円/人 要保護 45円/人 <input type="radio"/> 緊急移送費 学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給						
経過	<input type="radio"/> 平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 <input type="radio"/> 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…死亡見舞金2,500万円⇒2,800万円 障害見舞金 1級3,370万円⇒3,770万円（最高） 14級73万円⇒82万円（最低） <input type="radio"/> 令和元年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定 ・掛金の改定…上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定…希望見舞金2,800万円⇒3,000万円 障害見舞金 1級3,770万円⇒4,000万円（最高） 14級82万円⇒88万円（最低）						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）→区を經由→センター（審査・給付決定）→区を經由→学校へ給付金振替→保護者へ保険金を給付						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	事故件数（小学校）	309	383	231	308	
	②	事故件数（中学校）	155	152	127	145	
③	合計事故件数（小・中・幼・こ）	479	549	371	466		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		11,556	11,543	11,724	11,723	11,839	11,998	12,088
決算額（4年度は見込み）		11,343	11,387	11,436	11,416	11,527	11,683	12,088
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
災害状況（小・中・幼・こ）		570	569	557	426	450	371	416
給付件数（小・中・幼・こ）		1,082	1,279	1,111	842	836	679	718
給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円		8,861	7,037	8,180	6,711	7,588	4,670	6,323
緊急移送費件数（小・中・幼・こ）		96	53	80	67	32	27	42
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
使用料等	緊急移送費	41	使用料等	緊急移送費	43	使用料等	緊急移送費	182
負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,486	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,640	負担金補助等	災害共済給付金掛け金	11,906

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,902	1,638	▲ 264	地方税等	0	0	0
	物件費	41	43	2	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	11,486	11,640	154	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	261	282	21	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,690	▲ 13,603	87
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	13,690	13,603	▲ 87	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,690	▲ 13,603	87
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,690	▲ 13,603	87	

備考

行政費用では、補助費等として、災害共済掛金11,640千円がかかっている。

問題点・課題

請求漏れが無いよう、保護者に対して制度のお知らせや給付に係る必要書類等について、定期的に（年一回）周知するようにしている。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	保護者への制度の周知を行うよう、学務課から各園小中学校長へ通知文を送付した。	学校から保護者への周知により、適切な申請につなげることが出来た。	引き続き、学校や保護者に制度の周知を行い、申請漏れの無いようにする。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会(要旨)質問状	平成21年 決特（並木一元委員）「制度の周知徹底を」		



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-34		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	下田臨海学園		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	高橋		内線	3343	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	管理費						
	01-01-02	給食賄						
	01-01-03	運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43	（ 1968 ）	年度	根拠	荒川区立夏期学園条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	区立小学校の児童が、日頃学校で経験することのできない自然豊かな海辺で規則正しく生活しながら、伊豆地方の地形、産業、海辺の動植物等の観察及び学習並びに水泳を中心とした心身の鍛錬を行うことにより、体力向上を図るとともに、豊かな情操を養うことを目的とする。							
対象者等	区立小学校 4年生 （平成28年度から全校実施。平成28・29年度は希望制で6年生も実施）							
内容	<p>○学校の夏季休業中、2泊3日で下田臨海学園に宿泊し、外浦海岸海水浴場で水泳を行うほか、海辺での自然観察、磯遊び、レクリエーション等を行う。</p> <p>○平成28年度以降は、小学校4年生で下田臨海学園を実施し、清里高原学園は休止。また、平成28・29年度に限り小学校4年生の実施後、小学校6年生の希望者を対象に下田臨海学園を実施した。</p> <p>○臨海学園の開設期間は、7月21日～8月8日頃までである。</p> <p>○学校が滞在している間の基準日課（2泊3日）</p> <p>1日目 午前：電車及びバスにて移動 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>2日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、遊泳 午後：昼食、午睡、遊泳、入浴、夕食、自由時間</p> <p>3日目 午前：朝礼、朝食、自由時間、各校による活動時間 午後：昼食、電車及びバスにて移動</p> <p>○児童1人あたりの標準負担額（区負担額を除く） 約5,500円（交通費約3,500円、賄費2,000円）</p>							
経過	<p>昭和43年 下田市から旧柿崎小学校の施設を買い取り「下田臨海学園」を開設。当時は中学校のみ利用</p> <p>昭和48年 小中学校合同利用開始</p> <p>昭和63年 施設を改築</p> <p>平成10年 利用対象を小学校のみに変更</p> <p>平成20年 管理業務及び遊泳監視業務の一部を委託化</p> <p>平成25年 屋内給排水工事を実施</p> <p>平成26年 屋外給排水工事を実施</p> <p>平成27年 トイレ・浴室その外改修工事を実施</p> <p>平成28年 増設園舎を開設</p> <p>令和元年 増設園舎のリース終了（令和元年7月より区の所有になる。）</p> <p>令和2～3年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>							
必要性	夏季休業中の実施であるため児童は任意参加だが、例年9割以上が参加。児童参加率は高く、各学校の取組みも積極的であり、事業の必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 夏期学園開設期間中は学務課職員が交代で常駐。遊泳監視、看護師、給食賄、管理業務は委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	児童参加率(%)	98	0	0	100	100	参加児童数/対象児童数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進 水泳を中心とした心身の鍛錬や海での自然体験は学校では体験できないものであり、優先度は高いため、推進する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	133,134	107,411	99,309	64,998	72,271	55,548	59,364	
決算額（4年度は見込み）	99,342	92,423	91,628	58,450	33,320	34,019	59,364	
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	参加学校数	24	24	24	24	0	0	24
	参加児童数	1,358	1481	1,503	1,411	0	0	1,401

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	事務従事、児童引率等	272	旅費	事務従事、児童引率等	822	旅費	事務従事、児童引率等	3,571
需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	4,464	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	5,189	需用費	光熱水費、消耗品費、修繕費等	9,267
役務費	清掃手数料、電話料等	755	役務費	清掃手数料、電話料等	735	役務費	清掃手数料、電話料等	1,000
委託料	給食業務、設備保守業務	14,826	委託料	給食業務、設備保守業務	17,835	委託料	給食業務、設備保守業務	30,812
使用料等	寝具賃貸料、食堂空調機器賃貸料	2,790	使用料等	寝具賃貸料、食堂空調機器賃貸料	3,378	使用料等	寝具賃貸料、食堂空調機器賃貸料	5,318
工事請負費	多目的室冷房取替	10,074	負担金補助	参加児童交通費補助等	6,015	工事請負費	受変電設備改修	4,993
負担金補助	参加児童交通費補助等	139	備品購入費	備品	45	負担金補助	参加児童交通費補助等	4,403

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,663	2,867	204	地方税等	0	0	0	
	物件費	19,836	24,638	4,802	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	11,584	1,605	▲ 9,979	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	138	6,014	5,876	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	23,187	23,187	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	365	493	128	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 57,773	▲ 58,804	▲ 1,031	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	▲ 3	▲ 3	
	行政費用合計(b)	57,773	58,804	1,031	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 57,773	▲ 58,807	▲ 1,034	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 57,773	▲ 58,807	▲ 1,034		

備考  
行政費用では、物件費及び補助費等が増えている。令和2年度は事業が中止となったが、令和3年度は代替行事を実施したためである。令和2年度に多目的ホールの空調取替工事を実施したため維持補修費が大きく減となっている。また、行政収入では、2年間実施がなかったため贈収等がなかった。

問題点・課題  
・「荒川区公共建築物中長期改修実施計画」に基づき、改修工事を行っているが、今後も計画的に対応が必要となる。  
・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式での行事運営となる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、老朽化設備の修繕・更新を進める。	非常用照明器具修繕、地下ピット内電線管修繕等、老朽化した施設の修繕・更新を行った。	老朽化した設備の修繕・更新として、受変電設備の改修を行う。
②	施設の日程や利用について例年と異なるため、学校や関係業者等とのより一層の連携を図る。	次年度に向けた準備のため、関係業者等との連携を図った。	施設の利用について、新しい生活様式を取り入れた形で運営できるように、学校や関係業者等とのより一層の連携を図る。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
小学校の夏期施設未実施8区の内訳	墨田、大田、中野、杉並、足立、目黒、板橋、練馬

況（要旨）  
議会質問状

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-35		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	幼稚園管理運営費		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤
			担当者名	今村		内線	3332
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	幼稚園管理費					
	01-05-01	教材教具					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）			<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 24	（ 1949 ）	年度	根拠	学校教育法、荒川区立幼稚園条例、幼稚園教育要領		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	区立幼稚園の適正かつ円滑な管理運営を行うとともに、幼児教育の充実を図る。						
対象者等	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
内容	区内の満3歳から学齢前までの幼児						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和24年、幼稚園需要の増大に対応し、幼児教育の先駆的役割を果たしてきた私立幼稚園を補完する形で2園を開設し、以来、区内各地に10園を設置。その後、園児数の減少を受け、適正な規模と配置の確保を目指し、平成11年度末で2園を廃止し現在に至る。</li> <li>・平成10年から3歳児保育試行。平成20年から全8園で3歳児保育開始。</li> <li>・園児の募集は、私立幼稚園募集の後の日程で例年11月初旬に行う。</li> <li>・幼児教育補助員は、13年度までは、心身障がい児保育介助員として実施。</li> <li>・平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、それまで一律に定められていた保育料を、世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。</li> <li>・令和元年4月から預かり教育をモデル実施（日暮里幼稚園）。同年10月から幼児教育無償化開始。</li> <li>・令和3年度より、3歳新入園児については7人以下の場合は学級編制を行わず募集を中止することとし、3歳新入園児の学級編制を2年続けて行わなかった場合は、閉園を検討することとしている。</li> </ul>						
必要性	区立幼稚園への入所希望は減少傾向にあるが、保育所へ入所できなかった場合や障がい児の受入れ需要も見込まれるため、今後の区立幼稚園の運営について検討する必要性がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 各園では、教員のほか、事務補助の会計年度任用職員を1名繁忙期のみ雇用（指導室雇用）。また、幼児教育補助員を対象園児の状況に応じて配置（教育センター雇用）。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	園児1人当たりコスト (単位：千円)	207	75	94	130	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	54	46	43	36	70 在籍園児数/定員数×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
推進		推進					
幼児教育の重要性の観点からも、本事業の必要性は高い。令和元年度から日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施している。							

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		93,575	105,105	135,119	122,454	42,303	40,882	39,739
決算額(4年度は見込み)		85,449	95,651	107,965	93,537	29,175	34,006	39,739
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
募集定員		865	870	900	835	835	835	835
園児数実績(5/1)		585	539	485	451	389	360	304

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	預かり非常勤・預かり事務補助	6,284	報酬・共済費	預かり非常勤・預かり事務補助	6,767	報酬・共済費	預かり非常勤・預かり事務補助	7,350
職員手当等	期末手当	928	職員手当等	期末手当	825	職員手当等	期末手当	1,125
旅費	預かり非常勤・預かり事務補助	170	旅費	預かり非常勤・預かり事務補助	71	旅費	預かり非常勤・預かり事務補助	271
需用費	光熱水費、一般需用費	15,122	需用費	光熱水費、一般需用費	16,502	需用費	光熱水費、一般需用費	18,035
役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,655	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,418	役務費	電話料、郵便料、手数料等	2,691
委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ	2,046	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ、コピー機リース	4,815	委託料・使用料	就園管理システム保守委託等、バス借上げ、コピー機リース	8,275
備品購入費	管理・教材用備品	1,747	備品購入費	管理・教材用備品	2,569	備品購入費	管理・教材用備品	1,840

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,396	11,942	546	地方税等	0	0	0	
	物件費	21,741	26,375	4,634	国庫支出金	501	776	275	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	452	699	247	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	223	39	▲184	使用料及び手数料	379	531	152	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,332	2,006	674	
	賞与・退職給与引当金繰入額	728	781	53	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲32,756	▲37,131	▲4,375	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	34,088	39,137	5,049	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲32,756	▲37,131	▲4,375	
特別費用(g)	0	23	23	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲23	▲23	当期収支差額(e)+(h)	▲32,756	▲37,154	▲4,398		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費・一般需用費16,502千円、郵便切手購入費等2,418千円、システム保守委託・バス借上費等4,815千円がかかっている。

- 問題点・課題
- ・幼稚園保育料滞納分の徴収。
  - ・社会構造の変化に伴い、幼稚園需要から保育園需要へのシフトが顕在化している。
  - ・幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園に対する保護者の経済的負担の優位性が大幅に減少した。
  - ・預かり教育のモデル実施に伴う運用の課題について随時改善を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	預かり教育実施に関する運用改善を適宜行う。	申込書の様式改良等預かり教育実施に関する運用改善を適宜行った。	預かり教育実施に関する運用改善を適宜行う。
②	預かり事業における区独自の補助制度の制度設計・周知・実施を引き続き行っていく。	預かり事業における区独自の補助制度の周知を行い、利用促進に取り組んだ。	預かり事業における区独自の補助制度の周知を引き続き行う。
③	区立幼稚園のあり方について、引き続き検討を行う。	区立幼稚園の今後の方向性について、具体的な検討を行った。	区立幼稚園の今後の方向性について、方針を策定し、具現化に向けた取り組みを進める。

他区の実況	(実施 9 区 未実施 13 区 不明 0 区)
	3歳児保育は9区(千代田、中央、港、新宿、文京、台東、目黒、中野、杉並)で実施。心身障がい児受入れは21区で実施。

議会(要旨)質問状	令和元年6月文教・子育て(清水啓史委員)「預かり教育の現状の説明について」 令和元年度定例会・9月会議(北城貞治議員)「荒川区立幼稚園条例の一部を改正する条例について」 令和元年11月文教・子育て(北城貞治委員長)「区立幼稚園における令和二年度の入園申込状況について」 令和2年9月文教・子育て(横山幸次委員)「学級編制基準について」 令和3年11,12月文教・子育て(菊地秀信委員ほか)「令和4年度南三幼三歳児学級の学級編制について」
-----------	--



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-36	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	こども園管理運営費	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	今村	内線	3332		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	こども園管理費					
	01-02-01	教材教具					
	01-07-01	給食運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 19（ 2007 ）年度	根拠	荒川区立こども園条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	荒川区立こども園条例施行規則				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	汐入地区における急激な人口増に伴う幼稚園需要及び保育園需要に対応するため、新たに設置する小学校の1階部分を活用し、幼稚園と保育園を一元的に整備する。						
対象者等	区内に在住する3～5歳児及び保育を必要とする0～5歳児 ※子育て交流サロンは未就園の親子が対象 ※一時保育は区内在住で生後6ヶ月以上の集団生活が可能な子どもが対象						
内容	汐入こども園について ・ 幼保園施設の維持管理（光熱水費等の支払、管理用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 教育及び保育の充実（教材教具用の消耗品購入費・物品修繕費・備品購入費の令達） ・ 給食の実施（短・中時間保育利用者は、弁当との選択。） ・ 幼保園事務及び入園募集（短・中時間利用者の入退園管理、保育料・給食費の徴収・管理、新年度入園募集、抽選の実施、心身障害児等入園審査会の実施） ・ 会計年度任用職員の報酬の支払等 ・ 在宅育児支援（子育て交流サロン/一時保育等を実施）						
経過	平成18年9月頃から幼保一元化施設の可能性について検討を開始 同年10月、法律施行（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律） 平成20年4月 第三中学校敷地（暫定園舎）開設 平成22年4月 汐入東小学校1階に本設園 開設 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度施行 保育料を世帯の住民税額による応能負担とする見直しを行った。 令和元年10月 幼児教育無償化開始						
必要性	ファミリー層が多く居住する当該地域において、幼稚園需要及び保育園需要に対応するために不可欠である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 幼稚園教諭及び保育士のほか、会計年度任用職員を採用。						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	園児一人当たりコスト (単位：千円)	645	609	677	893	歳出決算額/全園児数
	②	入園率(%)	72	73	66	57	100 在籍園児数/定員数×100
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
推進	継続	当該地域における、幼稚園需要及び保育園需要に適切に対応する必要がある。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	99,291	101,938	108,702	130,928	116,614	116,765	115,243	
決算額(4年度は見込み)	90,497	91,803	94,513	105,276	101,125	101,661	115,243	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	募集定員(短・中・長)	226	226	226	226	226	226	226
	園児数実績(短・中・長)	179	162	161	163	166	150	129

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	37,879	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	36,507	報酬・共済費	保育士等報酬、共済費	43,212
職員手当等・報償費等	期末手当、講師謝礼、旅費	6,765	職員手当等・報償費等	期末手当、講師謝礼、旅費	6,947	職員手当等・報償費等	期末手当、講師謝礼、旅費	8,074
需用費	光熱水費、消耗品等	20,593	需用費	光熱水費、消耗品等	22,072	需用費	光熱水費、消耗品等	26,890
役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,048	役務費	電話料、郵便料、手数料等	991	役務費	電話料、郵便料、手数料等	1,406
委託料	給食調理委託等	33,560	委託料	給食調理委託等	33,432	委託料	給食調理委託等	33,903
使用料・扶助費等	バス借上等	881	使用料・扶助費等	バス借上、コピー機リース等	731	使用料・扶助費等	バス借上、コピー機リース等	1,334
備品購入費	管理・教材用備品等	354	備品購入費	管理・教材用備品等	756	備品購入費	管理・教材用備品等	360

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	48,231	46,324	▲ 1,907	地方税等	0	0	0	
	物件費	57,031	58,619	1,588	国庫支出金	2,080	2,164	84	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,031	2,087	56	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	47	252	205	使用料及び手数料	11	22	11	
	減価償却費	267	267	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,122	4,273	151	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,544	805	▲ 739	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 102,998	▲ 101,994	1,004	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	107,120	106,267	▲ 853	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 102,998	▲ 101,994	1,004	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 102,998	▲ 101,994	1,004		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、光熱水費・一般需用費22,072千円、給食調理業務委託等33,432千円がかかっている。

- 問題点・課題
- ・社会構造の変化に伴い、幼稚園需要から保育園需要へのシフトが顕在化している。
  - ・幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園に対する保護者の経済的負担の優位性が大幅に減少した。
  - ・汐入地区の幼児人口の変化に適切に対応していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	過年度の滞納者に引き続き督促を行う。	過年度の滞納者に督促を行い、保育料等を完納していただいた。	
②	預かり事業における区独自の補助制度の制度設計・周知・実施を引き続き行う。	預かり事業における区独自の補助制度の周知を行い、利用促進に取り組んだ。	預かり事業における区独自の補助制度の周知を引き続き行っていく。
③			区立幼稚園の今後の方向性の検討と併せて、こども園についても方針を策定し、具現化に向けた取り組みを進める。

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	認定こども園として17区で設置されている。

議会要旨 平成23年 二定(鳥飼秀夫議員)「こども園運営について」  
令和元年度定例会・9月会議(北城貞治議員)「荒川区立こども園条例の一部を改正する条例について」  
令和2年予算に関する特別委員会(相馬ゆうこ委員)「区立こども園の休園対応について」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-37	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	伝統文化教育の環境整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	鈴木	内線	3343		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-12-01	伝統文化教育の環境整備					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営				
目的	学校における伝統文化教育をさらに活性化するため、その環境整備に係る経費について、必要と認める予算を配当し、教育的効果を上げる。						
対象者等	区立小中学校						
内容	伝統文化教育の環境整備に係る経費（備品・消耗品購入費）について、各学校から提出された企画提案書に基づき、地域文化スポーツ部文化交流推進課において査定し、教育委員会事務局学務課を通して各学校に予算を配当し、執行するものとする。なお、経費については芸術文化振興基金を充当する。 [購入物品例] けん玉、めんこ、和太鼓、和太鼓バチ、将棋セット、短冊掛け、茶道用具 など						
経過	平成28年度 荒川区芸術文化振興基金の創設 平成29年度～ 伝統文化教育を実施する学校へ予算を配当						
必要性	学校における伝統文化教育が確実かつ適切に実施されるために必要な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 学校が計画した伝統文化教育の内容を精査し、予算配当する。						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	伝統文化教育申請校数	18	11	16	20	申請のあった学校数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	各校で伝統文化教育を継続できるよう、引き続き事業を推進していく。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		-	3,400	3,400	3,400	3,400	3,642	2,828
決算額（4年度は見込み）		-	3,278	3,193	2,955	2,084	3,466	2,828
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	伝統文化教育実施校数		17	21	18	11	16	20
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入費等	960	需用費	消耗品購入費等	1,483	需用費	消耗品購入費等	1,206
備品購入	備品購入費	1,124	備品購入	備品購入費	1,983	備品購入	備品購入費	1,622

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	76	82	6	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,084	3,466	1,382	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	10	14	4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,170	▲ 3,562	▲ 1,392	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,170	3,562	1,392	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,170	▲ 3,562	▲ 1,392	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,170	▲ 3,562	▲ 1,392	

備考

行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、消耗品購入費等1,483千円、備品購入費1,983千円がかかっている。

問題点・課題

芸術文化振興基金を活用した事業のため、学校からの申請に対し、伝統文化教育の範囲を明確化する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より一層の活用促進について、校長会等で案内を行う。	関係各課と調整し、学校からの申請を精査した上で、各校へ適切な予算配当を行った。	引き続き関係各課と連携しながら、適切な予算配当を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区)
議会議決要旨	



# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-38		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	教育事業費		部課名	教育委員会事務局学務課		課長名	佐藤	
			担当者名	村田、高橋、鈴木		内線	3343	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-01	教育事業費（学務課）						
	01-11-03	防災部						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 7	（ 1995 ）	年度	根拠	学習指導要領、学校教育ビジョン、ようこそ青年海外協力隊事業運営要綱			
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営					
目的	多くの人々とふれあう豊かな体験活動をしたり、諸外国において活躍された方々の話を聞いたり、健やかに生きるための基礎を培う食育事業を実施すること、また全中学校に防災部を設置し活動することで、21世紀を心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成する。							
対象者等	地域社会体験教室・・・小学校 ようこそ青年海外協力隊・・・小学校5～6年生及び中学校全学年の内、任意の学年（学級単位） 食育推進事業・・・小学校、中学校 防災部・・・中学校							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会体験教室・・・地域における福祉施設・異校種等での奉仕活動・高齢者、障がい者、特別支援学級、幼児、外国人、地域の方々と交流を行う。</li> <li>・ようこそ青年海外協力隊・・・国際理解教育等の推進に向けて、JICA（独立行政法人国際協力機構）東京国際センターと連携・協力を図りながら、青年海外協力隊として海外で活動した経験を持つ方や、JICA職員等を講師に招き、様々な分野から、体験談を通して子どもたちの夢や希望を育む。</li> <li>・食育推進事業・・・各小・中学校の食育リーダーの育成及び食育推進チームの活性化を図る。お弁当レシピコンテストの開催や家庭料理技能検定補助の実施。</li> <li>・防災部・・・地域防災訓練参加、岩手県釜石市への被災地訪問、ジュニア防災検定・防災検定受検等の活動から、地域貢献できる人材の育成を図る。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会体験教室 平成 7年・・・地域とのふれあい教育活動開始、その後順次実施</li> <li>・ようこそ青年海外協力隊 平成 18年・・・ようこそ青年海外協力隊の講演会全校実施</li> <li>・食育推進事業 平成 20年・・・お弁当レシピコンテスト開始 平成 30年・・・家庭料理技能検定本格実施</li> <li>・防災部 平成 27年・・・全中学校に防災部創設</li> </ul> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、防災部における被災地訪問については中止、地域社会体験教室と食育推進事業については内容を縮小して実施した。          ※令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、防災部における被災地訪問はオンラインにて実施、地域社会体験教室と食育推進事業については内容を縮小して実施した。</p>							
必要性	将来に向けて夢や希望を持つこと、自然の生き物や地域の人と触れ合うこと、自らの食生活を考え、食に関する知識や判断力を養うこと、防災意識を培い地域貢献することは、これからの子どもたちに必要な取組である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） JICA（独立行政法人国際協力機構）東京国際センターとの間で覚書を締結し、青年海外協力隊経験者等を学校へ派遣している。女子栄養大学の岩間名誉教授に監修・審査をお願いしている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	ようこそ青年海外協力隊 実施率 (%)	100	94.1	85.2	100	100	
	②	食育推進に関する取組 (校)	34	34	34	34	34	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	学校教育を補完・充実する事業として引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額				—	37,348	17,151	20,567	9,747
決算額（4年度は見込み）				—	32,482	4,975	7,297	9,747
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
地域社会体験教室		24	24	24	24	5	5	24
ようこそ青年海外協力隊（実施校数）		34	34	34	34	32	29	34
お弁当レシピコンテスト応募数		256	240	299	284	0	0	300
防災部		10	10	10	10	10	10	10
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	2,447	報償費	講師謝礼	2,057	報償費	講師謝礼	2,500
旅費	防災部旅費等	61	旅費	体験学習、防災部旅費等	100	旅費	体験学習、防災部旅費等	98
需用費	事業用消耗品	1,688	需用費	事業用消耗品	4,065	需用費	事業用消耗品	4,272
役務費	運搬費等	557	役務費	旅行保険料、和楽器運搬等	506	役務費	旅行保険料、和楽器運搬等	628
使用料等	バス賃借料	120	委託費	業務委託	131	委託費	業務委託	1,364
負担金補助	検定費用補助等	102	使用料等	バス賃借料	210	使用料等	バス賃借料	530
			負担金補助	体験学習、検定費用補助等	228	負担金補助	体験学習、検定費用補助等	355

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,565	4,915	350	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,426	5,012	2,586	国庫支出金	453	398	▲ 55	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,549	2,285	▲ 264	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	453	398	▲ 55	
	賞与・退職給与引当金繰入額	626	846	220	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,713	▲ 12,660	▲ 2,947	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	10,166	13,058	2,892	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,713	▲ 12,660	▲ 2,947	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,713	▲ 12,660	▲ 2,947		

備考 行政費用では、物件費が多くなっている。主な内訳としては、事業用消耗品4,065千円、運搬費等506千円がかかっている。

問題点・課題  
 ・様々な地域や文化的背景を持つ方々との交流をとおして、多様性を学び、受容できるような機会を作る必要がある。  
 ・継続的な食育教育を通じて、食に対する知識を深めるとともに、興味・関心が持続するような取り組みが必要である。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、異なる世代や文化的背景の方々との交流活動等を通じ、多様性について学べる環境づくりに取り組む。	体験するだけでなく、事前・事後学習を行い、継続的な取り組みとした。	異なる世代や文化的背景の方々との交流活動等を通じ、継続的に、多様性について学べる環境づくりに取り組む。
②	関心・意欲を継続させるため、引き続き家庭料理技能検定の受験を推進する。	令和3年度から、タブレット端末での受験が可能となったため、受験者の増加につながった。	関心・意欲を継続させるため、タブレット端末での受験方法の周知を徹底し、検定の受験を推進する。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
地域社会体験教室（実施：22区 未実施：0区） ようこそ青年海外協力隊（実施：20区 未実施：2区）未実施（台東区、足立区） 食育推進事業（実施：22区 未実施：0区）	

況（要旨）	H28-定（小坂英二議員）「防災部員の卒業後への対応」
-------	-----------------------------

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	13-03-40		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	ハートフル日本語適応指導事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	村田	内線	3342	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-02	ハートフル・日本語適応指導事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	ハートフル日本語適応指導事業実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	01	確かな学力の定着・向上				
目的	区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適應できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。						
対象者等	日本語による会話が困難な外国人園児・児童・生徒（概ね編入後3カ月以内）						
内容	①初期日本語指導（派遣）…外国人児童の在籍する幼稚園、小学校に該当児童の母語が話せる日本語指導員を派遣し、日本の習慣や学校生活でのきまりや日本語の基礎的な理解を支援する。 ②補充学習指導（通級）…初期日本語指導が終了した小学校高学年の児童から中学校の生徒に対し、日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習指導を実施する。（※原則3カ月間、2カ月間の延長可能） ③通室による初期指導（通室）…中学生の初期指導を系統立てて同じレベルの仲間と共に学習できるよう、実施する。（3カ月以内） ④補充学習指導（派遣）…初期日本語指導が終了した中国語を母語とする児童・生徒に対し、中国人留学生を派遣し日本語が分からないために理解できない学習内容を理解するための補充学習指導を実施する。						
経過	平成19年度…学校教育ビジョン重点事業へ移行し、ハートフル日本語適応指導事業（学校への指導員の派遣及びNPOと連携した補充学習指導開始）として実施（初期日本語指導56人、補充学習指導9人） 平成20年度…事業として開始。 平成22年度…多文化共生センターで「通室による初期指導（中学生）」を開始。原則、週4日で2カ月。 平成23年度…小学校5・6年児童対象に、補充学習指導（通級）を開始。 平成24年度…区立幼稚園児を対象に、初期日本語指導（派遣）を開始。 平成25年度…補充学習指導（通室）と通室による初期指導の指導場所を区立教育センター内に変更。 平成29年度…初期日本語指導（派遣）の指導時間を48時間から原則、園児20時間、児童48時間とする。 平成31年度…園児の指導時間を20時間から24時間とする。 令和2年度…園児の指導時間を24時間から33時間とする。通室による初期指導を3か月以内とする。 令和3年度…補充学習指導（通級）の指導期間を2か月延長可能とする。						
必要性	外国人園児・児童・生徒の編入増加に直面する現場支援・学校適応支援をするために必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 内容欄②・③についてはNPO法人多文化共生センター東京で実施。 ④については日中友好協会で実施。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①実績（初期指導及び補充学習指導延べ人数）	89	80	81	100	100	児童・生徒数（※本年度実績を翌年度の目標とする。）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	NPO法人（多文化共生センター）との連携による日本語指導及び学習指導の充実の方向性を探る。					



予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		12,177	12,853	12,733	12,517	11,818	11,796	11,706
決算額（4年度は見込み）		11,126	10,028	9,699	9,021	10,015	9,846	11,706
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
初期日本語指導利用者数（派遣）		56	62	57	53	58	50	55
補充学習指導利用者数（通級）		19	23	13	11	10	17	10
通室による初期指導利用者数（通室）		16	9	16	12	11	12	10
補充学習指導利用者数（派遣）		16	28	10	13	1	2	5
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員謝金	3,610	報償費	指導員謝金	2,904	報償費	指導員謝金	4,908
需用費	消耗品	151	需用費	消耗品	14	需用費	消耗品	25
委託料	学習支援業務	6,254	委託料	学習支援業務	6,928	委託料	学習支援業務	6,773

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,283	2,457	174	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,405	6,942	537	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,610	2,904	▲706	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	313	423	110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲12,611	▲12,726	▲115	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	12,611	12,726	115	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲12,611	▲12,726	▲115	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲12,611	▲12,726	▲115		

備考

行政費用では、物件費として、学習支援委託6,928千円、消耗品費14千円がかかっている。また、補助費等として、指導員謝金2,904千円がかかっている。

問題点・課題

・多様な児童生徒への指導に対し、指導員・指導場所の確保や指導内容の充実が重要な課題である。  
 ・日本語適応指導について、希望する幼児・児童生徒数の増加が見込まれるため、それに伴った事業の継続が必要である。  
 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場となる生涯学習センターが集団接種会場となり、使用できないケースがあった。その場合には、使用可能な会場の調整を行い、可能な限り日本語適応指導の実施を継続する。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	多様な言語の指導員を確保するため、言語によっては委託での対応を行う。	多様な言語の指導員を確保するため、言語によっては委託での対応を実施した。	多様な言語の指導員を確保するため、言語によっては委託での対応を継続する。
②	幼児・児童生徒が学校（園）生活に速やかに順応できるよう引き続き指導内容の充実を図っていく。	幼児・児童生徒が学校（園）生活に速やかに順応できるよう早期対応を行った。	幼児・児童生徒が学校（園）生活に速やかに順応できるよう、引き続き指導内容の充実を図っていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	他区市においては、通級指導学級を設けている場合がある。本区においては、より手厚い支援とするため、指導者の派遣を実施している。
議会議決要旨	令和2 2月会議（河内ひとみ議員）「外国籍の児童への学習支援について」